
「宮城県行政改革・行政運営プログラム」

平成26年度取組実績書

平成27年7月
宮 城 県

目 次

■ 概要	1
■ 取組別達成状況	3
■ 取組実績	7～89
【改革1】復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり	7
1 実施事業の選択と集中	7
2 復興を加速化する体制の整備	9
3 危機管理体制の充実強化	12
4 市町村に対する復興に向けた支援	17
【改革2】さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携	25
1 市町村と連携した事業の推進	25
2 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進	28
3 県民・NPO等との協働の推進	36
【改革3】前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上	47
1 内部統制の整備	47
2 「人財」育成	49
3 仕事の進め方の効率化	54
4 わかりやすく積極的な情報発信	60
5 県民ニーズの把握と県民サービスの向上	72
6 道州制を見据えた分権型社会実現に向けた取組の推進	76
【改革4】持続可能な財政運営の確立	78
1 財政健全化と創造的復興の両立	78
2 公社等外郭団体改革の推進	80
3 地方公営企業の経営改善	81
4 県有財産の適正な管理と有効活用	83

■ 概 要

I 「宮城県行政改革・行政運営プログラム」の概要

1 プログラムの位置付け

「震災復興計画」の基本理念や「将来ビジョン」で示した将来像の実現に向けて、「創造的な復興」を加速し、ふるさと宮城の再生とさらなる発展を支えていく行政改革・行政運営の具体的な方針と取組を示すもの。

2 改革の推進期間

平成26年度から29年度までの4年間（「震災復興計画」における「再生期」）

3 基本理念

「県政の質の向上」の追求

- ◇ プログラムの対象期間は「震災復興計画」の「再生期」に当たり、引き続き復興事業など多くの業務を実施していく中で、これまで経験したことのない課題に直面することが見込まれる。
- ◇ そのため、人員や財源が限られる中でも、職員個々の能力を高めるとともに、個々の力の総和以上の力が発揮できる組織へ成長することで、復興を加速し、あるいはより県民満足度の高いサービスを提供するものとした。

II 平成26年度取組実績書の概要

➤ 改革1「復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり」

推進項目	取組項目	達成状況		
		追加取組実施	予定通り実施	実施できず
1 実施事業の選択と集中	5	0	5	0
2 復興を加速化する体制の整備	4	0	4	0
3 危機管理体制の充実強化	13	1	12	0
4 市町村に対する復興に向けた支援	13	1	12	0
計	35	2	33	0

◇主な取組

- ・ 政策財政基本方針に基づく政策・予算両面での復旧・復興の強力な推進（震災復興政策課／財政課）
- ・ 「定員管理計画（再生期）」の策定（人事課）
- ・ 「地域防災計画」（地震災害対策編など）の見直し（危機対策課）
- ・ 避難計画[原子力災害]作成ガイドラインの制定（原子力対策課）
- ・ 市町村からの受託分の災害公営住宅の設計完了（復興住宅整備室）

◇追加の取組を実施し成果（効果）があった取組

- ・ 大規模災害発生時、市町村へ派遣する県職員の増員と業務内容の拡大（危機対策課）【P13】
- ・ 採用困難職種の人員確保による市町村派遣を実施（市町村課）【P17】

➤ 改革2「さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携」

推進項目	取組項目	達成状況		
		追加取組実施	予定通り実施	実施できず
1 市町村と連携した事業の推進	7	1	6	0
2 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進	15	1	13	1
3 県民・NPO等との協働の推進	22	0	19	3
	44	2	38	4

◇主な取組

- ・市町村との協働による滞納整理，個人住民税徴収対策の実施（税務課）
- ・仙台空港民営化手続の円滑な推進（空港臨空地域課）
- ・図書館，美術館等でのボランティア養成研修の開催（生涯学習課）

◇追加の取組を実施し成果（効果）があった取組

- ・市町村合同公売会を大崎市で開催（税務課）【P 2 6】
- ・大学との連携による高校生向け公開講座の拡大（高校教育課）【P 3 4】

◇予定通りに実施できなかった取組

- ・拓桃医療療育センターと県立こども病院との運営統合（障害福祉課）【P 3 5】
- ・河川関係の社会資本整備に関する地域協働（コラボ）事業の推進（河川課）【P 3 9】
- ・港湾関係のアドプト・プログラムの推進（港湾課）【P 4 2】
- ・自然の家でのボランティア養成研修の開催（生涯学習課）【P 4 4】

➤ 改革3 「前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上」

推進項目	取組項目	達成状況		
		追加取組実施	予定通り実施	実施できず
1 内部統制の整備	1	1	0	0
2 「人財」育成	6	0	6	0
3 仕事の進め方の効率化	7	0	7	0
4 わかりやすく積極的な情報発信	3 4	0	3 4	0
5 県民ニーズの把握と県民サービスの向上	7	0	7	0
6 道州制を見据えた分権型社会実現に向けた取組の推進	5	0	5	0
計	6 0	1	5 9	0

◇主な取組

- ・「内部統制行動計画～会計事務編～」の作成（行政経営推進課）
- ・新任職員研修での法令担当職員による研修の実施（私学文書課）
- ・「情報システム最適化計画（第2期）」の策定（情報政策課）
- ・各分野，各地域における震災復興に関する情報の発信（震災復興推進課ほか）

◇追加の取組を実施し成果（効果）があった取組

- ・「内部統制行動計画作成・運用の手引」を作成（行政経営推進課）【P 4 7】

➤ 改革4 「持続可能な財政運営の確立」

推進項目	取組項目	達成状況		
		追加取組実施	予定通り実施	実施できず
1 財政健全化と創造的復興の両立	1	0	1	0
2 公社等外郭団体改革の推進	1	0	1	0
3 地方公営企業の経営改善	2	0	2	0
4 県有財産の適正な管理と有効活用	1 2	0	1 2	0
計	1 6	0	1 6	0

◇主な取組

- ・「みやぎ財政運営戦略」の推進による財源の確保（財政課）
- ・「新水道ビジョン」等の策定（水道経営管理室）
- ・「橋梁長寿命化計画」，「県営住宅ストック総合活用計画」の改訂（土木総務課）
- ・県有資産を活用した広告事業の拡大（行政経営推進課）

◇追加の取組を実施し成果（効果）があった取組 なし

取組別達成状況

	推進項目	具体的推進事項	取組項目	(達成状況)		
				◎	○	空欄
改革1 復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり	4	7	35	2	33	0
改革2 さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携	3	8	44	2	38	4
改革3 前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上	6	15	60	1	59	0
改革4 持続可能な財政運営の確立	4	9	16	0	16	0
合計	17	39	155	5	146	4

※凡例

記号の凡例
◎…追加の取組を実施し成果(効果)があった
○…予定どおりに取組を行った
空欄…予定どおり取組を実施できなかった
— …平成27年度以降実施する取組

推進項目名(17)	具体的推進事項(39) ■■取組項目	達成状況	担当課・室	掲載頁	
改革1 復興を支えるための事業の選択と集中・体制づくり					
1 実施事業の選択と集中	(1) 再生期における事業重点化の方針の策定				
	■■復興の加速化に向けた政策財政運営の方針の策定	○	震災復興政策課	7	
		○	財政課		
	(2) 復興事業の加速化のための事務事業の見直し				
■■復興事業の加速化のための事務事業の見直し	○	人事課	8		
○予算編成や組織体制検討段階での見直し	○	財政課			
○これまでの事務事業見直しのフォローアップ	○	行政経営推進課			
2 復興を加速化する体制の整備	(1) 復興にシフトした柔軟な組織体制の整備				
	■■組織機構の見直し/○組織の再編整備	○	人事課	9	
	○官城県震災復興本部の運営	○	震災復興推進課		
	■■適正な定員管理	○	人事課	10	
(2) 発注業務の円滑化					
■■発注者支援業務等外部委託の活用	○	事業管理課	11		
3 危機管理体制の充実強化	(1) 防災体制の整備				
	■■地域防災計画等の見直し/○地域防災計画の見直し	○	危機対策課	12	
	○原子力防災体制の整備	○	原子力安全対策課		
	○各種災害対応マニュアルの見直し	◎	危機対策課	13	
	■■広域防災拠点の整備/○広域防災拠点の整備	○	都市計画課		
	○市町村・関係機関との連携体制の構築	○	危機対策課	14	
	■■消防団員の確保に関する市町村への支援/○消防団員確保のための支援	○	消防課		
	○消防団の装備充実,教育・訓練の充実化	○	消防課	15	
	■■消防職団員への教育訓練の実施/○消防団員の教育訓練カリキュラムの充実	○	消防学校		
	○消防団員の教育訓練受講機会の拡充	○	消防学校		
	(2) 県業務継続計画(BCP)の策定・運用				
	■■県BCPの策定・見直し/○県のBCPの策定・運用	○	行政経営推進課	16	
○既存BCPの見直し(土木部BCP)	○	防災砂防課			
○既存BCPの見直し(企業局BCP)	○	公営事業課			
○既存BCPの見直し(i-BCP)	○	情報政策課			
4 市町村に対する復興に向けた支援	■■沿岸15市町の職員確保に対する支援被災市町村に対する支援				
	○官城県市町村復興関係職員確保支援プロジェクトチームによる全庁的支援	○	人事課/市町村課	17	
	○市町村震災関係職員確保連絡会議による情報共有・検討	○			
	○「市町村復興関係職員確保アクションプラン」に基づく取組の推進	◎			
	■■東日本大震災復興交付金等の財源の確保	○	市町村課	18	
	■■復旧・復興に関する課題や先進的取組等の情報共有	○	震災復興推進課	19	
	■■復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援	○	地域復興支援課	20	
	■■被災市町の復興まちづくりに対する支援/○関係機関との調整・国への要望	○	復興まちづくり推進室	21	
	○復興まちづくりに関する技術的指導・助言	○			
	○「復興まちづくり事業カルテ」の公表	○			
	■■災害公営住宅整備事業の市町村からの業務受託	○	住宅課/復興住宅整備室	22	
	■■官城県サポートセンター支援事務所の運営	○	長寿社会政策課	23	
■■市町村等地方公営企業に対する復興に向けた支援					
○市町村等公営企業の経営安定化に向けた助言	○	市町村課	24		
○財源確保のための国への要望	○				

改革2 さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携				
1 市町村と連携した事業の推進	市町村と連携した事業の推進			
	■ ■ 滞納整理業務改善運動の推進			
	○ 各県税事務所の「市町村滞納整理業務改善支援チーム」による助言・指導	○	税務課	25
	○ 宮城個人住民税徴収対策会議の開催	○		
	○ 宮城一斉滞納整理強化月間の設定	◎		
	■ ■ 市町村消費生活相談窓口の機能強化			
○ 市町村消費生活相談員の実地研修の実施	○	消費生活・文化課	26	
○ 困難案件に関する助言やアドバイザー弁護士制度の活用	○			
○ 相談事例に関する県と市町村の情報共有	○			
■ ■ 市町村との共同による応急仮設住宅等入居者健康調査の実施	○	健康推進課	27	
2 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進	(1) 民間活力の導入による公共サービスの提供			
	■ ■ 民間の創意工夫を活かせる制度の活用			
	○ 指定管理者制度導入施設におけるサービスの向上	○	行政経営推進課	28
	○ 公民連携手法の適切な活用	○		
	○ 民間企業との協働の推進	○		
	(2) 民間との協働による事業の推進			
	■ ■ 環境リスクコミュニケーションの推進			
	○ 事業者のためのリスクコミュニケーションセミナー開催	○	環境対策課	29
	○ 事業者主導型リスクコミュニケーション事業の実施	○		
	■ ■ 多様な主体による森づくりの推進/○「わたしたちの森づくり事業」の推進	○	森林整備課	30
	○「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」の推進	○		
	(3) 空港民営化を核とした地域活性化の推進			
	■ ■ 仙台空港民営化の推進			
	○「サポーター会議」の開催による地元機運の醸成と情報発信	○	富県宮城推進室	31
	○ 県が出資する仙台空港関連第三セクターへの支援と調整	○	空港臨空地域課	
(4) 大学等の研究機関との連携				
■ ■ 県内大学との連携/○県内大学との協定等に基づく連携	○	震災復興政策課	32	
○ 宮城大学との共同事業の検討・実施	○			
■ ■ 産学官の連携による高度技術産業の集積・促進	○	新産業振興課	33	
■ ■ 高大連携の推進/○新設学科等の専門性向上に係る連携	○	高校教育課	34	
○ 大学の公開講座等への高校生の参加促進	◎			
(5) 地方独立行政法人との連携				
■ ■ 拓殖医療療育センターと県立こども病院の一体的な機能連携の実現		障害福祉課	35	
3 県民・NPO等との協働の推進	(1) 公益的な活動を行う多様な主体との協働の推進			
	■ ■ NPOとの協働の推進/○NPO活動の促進	○	共同参画社会推進課	36
	○ NPOとのパートナーシップの推進	○		
	■ ■ 多様な主体との連携による復興活動の推進/○「復興応援隊設置事業」の実施	○	地域復興支援課	37
	○「復興応援隊」に対する後方支援	○		
	■ ■ 民間・NPO等との協働によるスポーツ活動の推進			
	○ 宮城ジュニアトップアスリートアカデミーの開催	○	スポーツ健康課	38
	○ 未来を担うみやぎっ子体力向上キャンペーンの開催	○		
	(2) 県民参加による事業の推進			
	■ ■ 社会資本整備に関する地域協働(コラボ)事業の推進	○	道路課 河川課	39
	■ ■ 農業農村整備事業における地域住民等との協働の推進	○	農村振興課	40
	■ ■ アドプト・プログラムの推進			
	○ 制度の普及啓発/○認定要件の緩和(道路関係)	○	道路課	41
	○ 制度の普及啓発/○認定要件の緩和(河川関係)	○	河川課	
	○ 制度の普及啓発/○認定要件の緩和(海岸関係)	○		
○ 制度の普及啓発/○認定要件の緩和(港湾関係)	○	港湾課	42	
○ 制度の普及啓発/○認定要件の緩和(公園関係)	○	都市計画課		
■ ■ 地域住民等が行う森林保全活動等への支援	○	林業振興課	43	
■ ■ 社会教育施設でのボランティアの養成と協働の推進				
○ ボランティア養成研修等の開催(図書館)	○	生涯学習課	44	
○ ボランティア養成研修等の開催(美術館)	○			
○ ボランティア養成研修等の開催(自然の家)	○			
○ ボランティアとの協働(図書館)	○			
○ ボランティアとの協働(美術館)	○	45		
○ ボランティアとの協働(自然の家)	○			
■ ■ 地域との協働による教育力の向上	○	生涯学習課	46	

改革3 前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための行政能力の向上

1 内部統制の整備	(1) 内部統制システムの構築	◎	行政経営推進課	47
	(2) 内部統制システムの運用 (※H27～)	—	行政経営推進課	48
2 「人財」育成	(1) 研修の充実			
	■ 階層別研修の実施	○	公務研修所	49
	■ 職員の法務能力の向上	○	私学文書課	50
	(2) 政策企画力の向上			
	■ 現場実態を踏まえた政策形成能力の向上			
	○ 現場実態を把握し活用する取組の調査・検討	○	行政経営推進課	51
	○ 自主研究成果等の発表と全庁的な活用	○		
3 仕事の進め方の効率化	■ 「M-SQUARE」の充実による政策議論の活発化	○	震災復興政策課	52
	■ 政策提案コンテストの開催	○	震災復興政策課	53
	(1) 職場環境の改善			
	■ 執務環境の整備	○	行政経営推進課	54
	■ 職場内のコミュニケーションの促進	○	行政経営推進課	55
	(2) 業務改善の推進			
	■ 業務改善の推進/業務改善提案の募集	○	行政経営推進課	56
	○ 業務改善事例の集約と活用	○		
	■ 包括外部監査結果に対する措置状況のフォローアップ	○	行政経営推進課	57
	(3) 情報システムを活用した効率化			
■ 情報システムの最適化の推進	○	情報政策課	58	
■ 社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の支援	○	情報政策課/行政経営推進課	59	
4 わかりやすく積極的な情報発信	(1) 県政運営の透明性の向上			
	■ 情報公開の推進/○開示請求手続きの円滑化	○	県政情報公開室	60
	○ 行政資料の充実等による情報提供	○		
	■ 県政の「見える化」の推進	○	行政経営推進課	61
	■ 多様な媒体を活用した広報の推進			
	○ 各種広報媒体を活用した効率的・効果的広報	○	広報課	62
	○ パブリシティの活用	○		
	(2) 震災復興に関する広報・啓発			
	■ 震災復興に関する広報・啓発	○	震災復興推進課/震災復興政策課	63
	■ 各分野における復旧・復興情報の発信			
	○ 機関誌「宮城県東部保健福祉事務所復興支援ニュース」の発行	○	東部保健福祉事務所	64
	○ 機関誌「ふかひれ通信」の発行	○	気仙沼保健福祉事務所	
	○ 「宮城県土木部復興だより」の発行	○	土木総務課	
	○ 機関誌「東部土木事務所復旧・復興だより」の発行	○	東部土木事務所	
	○ 機関誌「復興だより」の発行	○	気仙沼土木事務所	65
	○ 機関誌「仙台塩釜港復興だより」の発行	○	仙台塩釜港湾事務所	
	○ 教育委員会ホームページ「東日本大震災関連情報」の更新	○	教育庁総務課	
	■ 各地域における復旧・復興情報の発信			
	○ 地域だより・大河原合庁広報紙「SENNAN THE KING」の発行	○	大河原地方復興事務所	66
	○ 仙南地域情報ブログ「見てイガイン! 仙南の魅力」の発信	○		
○ 仙台・宮城元気ニュースの発行	○	仙台地方復興事務所		
○ 水産業再生ニュースの発行	○			
○ 栗原地域だより、くりはら旬NEWSの発行	○	北郷地方復興事務所栗原地域事務所	66	
○ ブログ「石巻&東松島&女川復興情報 “石巻地域Again”」の発信	○	東部地方復興事務所		
○ ブログ「南三陸&気仙沼を体感!”来て見て浜ライン”」の発信	○	気仙沼地方復興事務所		
■ みやぎ被災者生活支援ガイドブックの作成	○	震災復興推進課		

4 わかりやすく積極的な情報発信	(3) 放射線・放射能に関する情報発信			
	■「放射能情報サイトみやぎ」等による情報発信			67
	○「放射能情報サイトみやぎ」の運営	○	原子力安全対策課	
	○放射線・放射能に関するセミナーの開催	○		
	○みやぎ出前講座による団体への講師派遣	○		
	○放射線・放射能に係る測定結果の広報	○		
	○放射線・放射能に関するパンフレットの作成等	○		68
	○環境審議会放射能対策専門委員による評価	○		
	■加工食品等の放射性物質検査の実施と公表	○	食と暮らしの安全推進課	69
	■県産農林水産物の放射性物質検査の実施と公表			70
	○県産農林水産物《野菜・果樹等の農産物》の放射性物質検査の実施	○	農産園芸環境課	
	○県産農林水産物《牛肉・豚肉等の畜産物》の放射性物質検査の実施	○	畜産課	
○県産農林水産物《きのこ・たけのこ等の林産物》の放射性物質検査の実施	○	林業振興課		
○県産農林水産物《魚介類等の水産物》の放射性物質検査の実施	○	水産振興課		
○県産農林水産物の放射性物質検査の公表	○	食産業振興課 等	71	
■水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表	○	水道経営管理室		
5 県民ニーズの把握と県民サービスの向上	(1) 広聴活動の充実			
	■みやぎの現場訪問事業の実施	○	広報課	72
	■「知事への提案」の運用	○	行政経営推進課	73
	■県民の意見提出手続（パブリックコメント）制度の運用	○	行政経営推進課	
	(2) 県民意識調査等による県民ニーズの把握			
	■県民意識調査の実施	○	震災復興政策課	74
	■県外避難者ニーズ調査の実施	○	震災復興推進課	
	(3) 県民サービス向上の推進			
■県民サービス向上運動の推進／○県民サービス向上自己点検の実施	○	行政経営推進課	75	
○ご意見カード等によるサービスの評価と改善	○			
6 道州制を見据えた分権型社会実現に向けた取組の推進	(1) 地方分権型道州制導入の推進			
	○道州制に関する啓発活動	○	震災復興政策課	76
	○他自治体との連携による制度研究	○		
	○政府等への提言	○		
	(2) 地方分権型社会の実現に向けた取組の推進			
	○地方分権に向けた調査分析・提言活動等	○	震災復興政策課	77
○機運醸成、情報発信のための各種広報活動等	○			
改革4 持続可能な財政運営の確立				
1 財政健全化と創造的復興の両立	持続可能で迅速かつ創造的な復興のための財政運営			
	■「みやぎ財政運営戦略」の推進	○	財政課	78
2 公社等外郭団体改革の推進	公社等外郭団体の自主的運営の促進			
	■「第IV期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導	○	行政経営推進課	80
3 地方公営企業の経営改善	(1) 広域水道事業の健全経営の推進／○「新水道ビジョン」等の策定	○	水道経営管理室	81
	○「新水道ビジョン」に基づく経営健全化の推進（※H27～）	—		
	(2) 工業用水道事業の健全経営の推進	○	水道経営管理室	82
4 県有財産の適正な管理と有効活用	(1) 県有建築物のストックマネジメントの推進			
	■「中・長期保全計画」の策定	○	管財課	83
	■適切な点検の実施／○定期点検の実施と計画的な改修の推進	○	管財課／設備課	
	○施設管理者の管理・点検知識の向上	○		
	(2) 公共土木施設のストックマネジメントの推進			
	○各分野の維持管理計画・長寿命化計画の策定と実践	○	土木総務課	85
	○「みやぎ型ストックマネジメント実践計画」に基づく適切な管理	○		
	○ストックマネジメントに係る技術力の向上	○		
	(3) 農業水利施設のストックマネジメントの推進	○	農村整備課	86
	(4) 水道施設の強靱化の推進			
	○仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業	○	水道経営管理室	87
	○伸縮可撓管調査・補強工事	○		
○基幹土木施設の耐震化	○			
(5) 県有資産の有効活用				
■未利用地の有効活用	○	管財課	88	
■県有資産を活用した広告事業の推進	○	行政経営推進課	89	

■取組実績

改革 1

改革を支えるための事業の選択と集中・体制づくり

改革 1

1 実施事業の選択と集中

■プログラムにおける4か年計画

(1) 再生期における事業重点化の方針の策定

復興の加速化に向けた政策財政運営の方針の策定

〔震災復興政策課／財政課〕

震災からの一日も早い復旧・復興が県政の最優先課題であることから、限られた行政資源の効率的・効果的な配分を行い、復旧・復興の加速化を図るとともに、創造的な復興に向けた取組を力強く推進していくことが必要です。

このため、年度毎に政策・財政会議で政策財政運営の基本方針及び予算の編成方針を策定し、これに基づき適切な行財政運営を行います。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□政策財政運営の基本方針の策定				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□政策財政運営の基本方針の策定〔震災復興政策課〕	達成状況	○
<p>平成27年度の政策財政運営の基本方針の策定に当たり、「政策展開の方向性」について、再生期2年目となることから、前年度に引き続き迅速な震災復興と宮城の将来ビジョンに定めた「政策推進の基本方向」の3項目に対応する4つの柱を「政策推進の基本方向」として位置づけました。</p> <p>さらに、平成26年度は、国の「地方創生」の動きに連動して、「（仮称）宮城県地方創生総合戦略」を策定することを新たに記載しました。</p>			
取組内容	□政策財政運営の基本方針の策定〔財政課〕	達成状況	○
<p>平成27年度当初予算編成に先立ち、「平成27年度政策財政運営の基本方針」を定め、平成27年度の財政運営の方向性として、震災対応分を優先し、最重要課題である震災からの復旧・復興を強力に推進するとともに、通常分については徹底的に見直しを行い、メリハリの効いた予算編成を行うこととしました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

(2) 復興事業の加速化のための事務事業の見直し

復興事業の加速化のための事務事業の見直し

[人事課/財政課/行政経営推進課]

「再生期」においては、震災からの復興を一層スピードアップするため復興事業に重点的に取り組んでいく必要がある一方で、震災前から引き続きある地域課題に対応した事業についても、優先度・重要度を考慮しながら継続して実施していかねばなりません。

限られた人員や予算を真に必要な事務事業に充てていくため、県が担うべき役割は何か、今必要な業務なのか、より効率的・効果的な手法がないのかという視点で事務事業の見直しを行い、生み出された人員や予算を復興事業等優先度の高い事業に充てることで、復興の加速化や県民満足度の向上を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 予算編成段階や組織体制検討段階での見直し	→			
<input type="checkbox"/> これまでの事務事業見直しのフォローアップ	→			
<input type="checkbox"/> 新たな事業見直し手法の検討・試行			→	



■平成26年度の実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 予算編成段階や組織体制検討段階での見直し [人事課]	達成状況	○
<p>創造的復興の実現等緊急を要するものについては、各部局との連携を密にし、新たな班の設置、定数配分、必要な人員配置を年度途中にも行いました。</p> <p>◇医学部設置準備に向けた体制強化 (H26.6)</p> <p>◇広域防災拠点整備の体制強化 (H26.7)</p> <p>◇水素社会実現に向けた体制強化 (H27.2) など</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 予算編成段階や組織体制検討段階での見直し [財政課]	達成状況	○
<p>「政策財政運営の基本方針」や「当初予算の編成方針」に基づき、通常事業については、既存事業を徹底的に見直した上で、必要性や優先度が高いと認められるものや、震災からの復旧・復興の効果を補完または増進するものを重点的に予算化しました。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> これまでの事務事業見直しのフォローアップ [行政経営推進課]	達成状況	○
<p>事務事業見直しのフォローアップの実施に向けた検討を行なったほか、創造的復興を加速させるために、各事業担当課からの業務見直しの相談などに対応しました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

適正な定員管理

〔人事課〕

県では、平成23年2月に「新定員管理計画」を策定しましたが、震災による膨大な復旧・復興事業の発生に伴い、計画に沿った定数削減は困難となったことから、既存事業分の職員数については計画に沿った削減を行い、それを復旧・復興事業をはじめとする新たな行政需要に対応するために再配分しています。

引き続き適正な定員管理を行うことは必要であることから、現行の「新定員管理計画」期間の終了する平成27年度以降については、平成26年4月1日を基準とした新たな定員管理計画を設定し、毎年度、適切な定員管理を実施します。


取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□新たな定員管理計画の策定・管理				



■平成26年度の取組実績

取組内容	達成状況
□新たな定員管理計画の策定・管理〔人事課〕	○
<p>震災からの復旧・復興に重点を置きつつも、新たな行政需要にも対応していくため、現在の職員数の維持を基本としながらも、復旧・復興業務の中心を担う土木職を30人程度増員することを目標とした「宮城県定員管理計画（再生期）」を策定しました。</p>	

■プログラムにおける4か年計画

(2) 発注業務の円滑化				
発注者支援業務等外部委託の活用				〔事業管理課〕
<p>復旧・復興業務に係る人員不足を補い、工事の円滑な執行を図るため、県では平成24年4月から発注者支援業務として工事積算、監督業務を対象に、外部委託を導入しました。さらに、大型工事の発注が本格化することを踏まえ、平成25年9月からは、入札契約に係る審査期間を短縮するため、総合評価における技術審査業務についても外部委託を導入しています。</p> <p>今後も、発注工事件数の増加に伴い特に人員が必要となる積算業務、工事監督業務、総合評価における技術審査業務において外部委託を導入し、人員不足を解消することにより、復旧・復興事業の加速化を図ります。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□発注者支援業務等外部委託の活用				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□発注者支援業務等外部委託の活用〔事業管理課〕	達成状況	○
<p>積算技術、工事監督、技術審査、用地補償総合技術の各支援業務を実施しました。</p> <p>平成26年12月8日からは図面作成業務についても導入できるよう執行方針を見直しました。</p> <p>近隣に印刷業者がない事務所では、これまで職員が設計成果図の修正等の作業に当たっていましたが、執行方針の見直しによって当該作業の外部委託が可能となり、震災復興の現場における職員の過重な業務負担の緩和が図られました。</p>			

3 危機管理体制の充実強化

■プログラムにおける4か年計画

(1) 防災体制の整備

地域防災計画等の見直し

[危機対策課/原子力安全対策課]

宮城県地域防災計画については、震災時の検証や国の防災基本計画の見直し等を踏まえ、平成24年度・25年度と修正を行いました。今後も、災害対策基本法の改正等災害対策の見直しに合わせて修正します。なお、その際には、関係機関や有識者からなる専門部会での検討結果を必要な対策に反映させます。

原子力防災体制の整備については、原子力災害対策指針の改定に応じて地域防災計画を随時修正し、原子力災害対策重点区域を含む7市町と連携して必要な対策を講じていきます。

さらに、震災後に見直した各種の災害対応策マニュアルについても、訓練時に検証・確認を行いながら、状況に即した改正を随時行っていきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 地域防災計画の見直し	→			
<input type="checkbox"/> 原子力防災体制の整備	→			
<input type="checkbox"/> 各種災害対応策マニュアルの見直し	→			



■平成26年度の実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 地域防災計画の見直し [危機対策課]	達成状況	○
<p>東日本大震災を受けて得られた教訓や課題のほか、県の災害対策本部の6か月の検証結果を反映するとともに、災害対策基本法の改正及び防災基本計画の見直しも踏まえ、平成25年2月及び26年2月に大幅な修正を行いました。</p> <p>平成26年度においても、災害対策基本法改正や防災基本計画修正等を踏まえ、前年度に引き続いて修正を行いました。</p> <p>◇平成27年1月：宮城県防災会議幹事会に修正案（「地震災害対策編」「津波災害対策編」「風水害等災害対策編」「資料編」）を提示しました。</p> <p>◇平成27年2月：宮城県防災会議において修正案のとおり決定されました。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 原子力防災体制の整備 [原子力安全対策課]	達成状況	○
<p>旧消防学校の改修工事を行い、仙台市宮城野区の（独）産業技術総合研究所に間借りしていた暫定オフサイトセンターを平成26年12月に移設しました。</p> <p>平成27年1月27日に、防災関係63機関、参加者2万人による、震災後初めて住民避難訓練を取り入れた総合的な原子力防災訓練を実施しました。</p> <p>原子力発電所から概ね30km圏内の7市町の避難計画作りを支援するため、基本的事項を示した避難計画[原子力災害]作成ガイドラインを策定し、平成26年12月に公表しました。</p> <p>関係市町、消防などに、空間放射線量の測定機器や防護服などの資機材を配備するとともに、要援護者等屋内退避施設を女川町、石巻市の6カ所に整備しました。</p>			

取組内容	□各種災害対応策マニュアルの見直し〔危機対策課〕	達成状況	◎
<p>平成26年4月には危機対策課及び消防課職員を対象とした「災害対策本部事務局訓練」を、6月には図上訓練を中心として多数の関係機関と連携した「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練を、8月には亘理町との共催による「9.1総合防災訓練」を実施し、さらに11月には自衛隊主催の「みちのくアラート2014」に参加することにより、関係機関等との一層の連携強化を図るとともに、訓練の反省を踏まえ、宮城県災害対策本部事務局運営内規等の改正を行いました。</p> <p>【特記事項】 大規模災害発生時に、被災市町村へ予め指定した県職員を派遣する制度（「被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領」）について、より実効性のある体制とするため、派遣する職員（初動派遣職員）の増員及び業務内容の拡大などの大幅な見直しを行いました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

広域防災拠点の整備	〔危機対策課/震災復興政策課/都市計画課〕			
<p>大規模災害時には、関係機関と連携し、迅速かつ的確な災害対応活動を実施するため、他県からの広域支援部隊のベースキャンプ用地や支援物資輸送中継拠点、傷病者の域外搬送拠点となるスペースが必要であることから、仙台市宮城野原地区に広域防災拠点を整備します。</p> <p>また、広域防災拠点を中心として、既存の県有施設や市町村施設が整備する地域防災拠点との機能補完、相互連携によるネットワークの下、全県的な防災体制を整備します。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□広域防災拠点の整備	→			
□市町村・関係機関との連携体制の構築	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□広域防災拠点の整備〔都市計画課〕	達成状況	○
<p>平成26年8月よりプロポーザル方式にて基本設計に着手しました。</p> <p>事業に関する情報共有を図り、オール県庁体制で事業を推進するため「宮城野原地区広域防災拠点整備推進部会」を開催したほか、D-MAT等の関係機関との協議も適宜実施しました。</p> <p>※ この取組については、「社会資本整備総合交付金」を活用し、都市公園として整備される予定であることから、平成26年度から人員を含め、「震災復興・企画部震災復興政策課」から「土木部都市計画課」に業務が移管されました。</p>			
取組内容	□市町村・関係機関との連携体制の構築〔危機対策課〕	達成状況	○
<p>広域防災拠点と相互に補完・連携しながら各圏域をカバーし、市町村の迅速かつ円滑な災害対応を支援する圏域防災拠点について、市町村や県支部・地域部等の理解を得た上で十分に意見を取り入れ、7圏域8箇所を選定しました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

消防団員の確保に関する市町村への支援

〔消防課〕

消防団は、地域防災力の中心として大きな役割を果たしていますが、近年の社会環境の変化などから、消防団員数の減少、消防団員の高齢化などの課題に直面しており、地域における防災力の低下が懸念されています。

消防団員は地域防災の中核的存在であり、県と市町村の共通課題であることを認識し、消防団員確保のために必要な支援に取り組みます。また、消防団員の安全確保のために、消防団の装備の充実に努めるとともに教育・訓練の充実強化に取り組みます。

成果目標 指標： 条例定数に対する充足率

現状 平成25年4月1日現在 86.8% ⇒ 目標 全国平均充足率以上
(平成24年4月1日現在 93.4%)

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□消防団員確保のための支援	▶▶▶▶▶			
□消防団の装備充実, 教育・訓練の充実強化	▶▶▶▶▶			



■平成26年度の実績

取組内容	□消防団員確保のための支援〔消防課〕	達成状況	○
<p>消防団協力優良事業所知事表彰の実施や若者の加入促進に向けて仙台大学及び南郷高校での「みやぎ消防出前講座」の開催（受講者合計67人）のほか、平成26年5月から6月にかけて、市町村ヒアリングを実施し、消防団の現状と課題の把握を行いました。</p> <p>市町村長会議及び市町村担当者会議の中で消防団員確保に向けた取組の促進を働きかけました。</p>			
取組内容	□消防団の装備充実, 教育・訓練の充実強化〔消防課〕	達成状況	○
<p>市町村に、安全装備品の整備について国の補助制度の活用を助言指導しました。</p> <p>消防学校の消防団員教育訓練カリキュラムに安全確保対策を組み入れ、消防団員の意識改革を行うとともに、幹部教育として現場指揮課程、分団指揮課程を実施し、安全教育の強化を図りました。</p> <p>【目標達成率】 指標： 条例定数に対する充足率 《平成26年4月1日現在 85.3%》 ⇒ 《目標》 全国平均充足率以上</p>			

■プログラムにおける4か年計画

消防職団員への教育訓練の実施		〔消防学校〕			
<p>震災以降、消防職団員への期待と関心が高まる一方、震災時の犠牲を受けて、より安全に活動できる体制の整備が求められています。</p> <p>消防職員の専門技術・知識の向上を図るため教育訓練カリキュラムの充実を図るとともに、消防団員についても教育訓練を受ける機会を拡充するため、研修の土曜・日曜開催や職員派遣などにより、受講しやすい環境の整備に努めます。</p>					
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	
□消防職員の教育訓練カリキュラムの充実					→
□消防団員の教育訓練受講機会の拡充					→

■平成26年度の取組実績



取組内容	□消防職員の教育訓練カリキュラムの充実〔消防学校〕	達成状況	○
<p>教育訓練のマスタープランとなる「消防学校教育基本計画」を新たに策定し、各種教育の充実を図ることとしました。</p> <p>初任総合教育については、座学ではICT教育を導入したことにより、また、実科訓練では見学の時間を最小限に抑えたことで、それぞれ教育効果が現れました。</p> <p>救急教育では、新たに救急救命士処置拡大講習を実施するなど、時代のニーズに対応した教育訓練を行いました。</p>			
取組内容	□消防団員の教育訓練受講機会の拡充〔消防学校〕	達成状況	○
<p>これまで実施してきた消防学校での教育訓練に加え、現地での教育を地元消防本部・消防団と連携を図りながら石巻地区、名取市、美里町で実施しました。</p> <p>この結果、消防団員に対する教育訓練の修了者数は280人となり、昨年度の201人を大幅に超える修了者数となりました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

(2) 県業務継続計画（BCP）の策定・運用

県BCPの策定・見直し

〔行政経営推進課〕

〔防災砂防課／公営事業課／情報政策課〕

県では、地域防災計画において、大規模な災害が発生した場合に、災害応急対策等の実施や県民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすような優先度の高い通常業務を継続するため、業務継続計画（BCP）を策定することとしています。

今後、非常時に対応するための体制の確認や優先業務の洗い出し等を行い、各種災害対応マニュアル等との整合をとりながら、業務継続性の確保を図ります。

また、すでに策定している土木部・企業局のBCPや情報システムのBCP（i-BCP）についても、震災時の課題や訓練結果を踏まえて適宜見直しを行い、より実効性を高めていきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□県BCPの策定・運用	→			
□既存BCPの見直し ・土木部BCPの見直し ・企業局BCPの見直し ・i-BCPの見直し	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□県BCPの策定・運用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
平成27年度の策定に向け、計画策定に当たって必要な情報収集と方向性の検討を行いました。			
取組内容	□既存BCPの見直し 土木部BCP〔防災砂防課〕	達成状況	○
土木部BCPの部門別計画となる下水道BCPを全流域で策定しました。 土木部BCPに基づく土木部防災訓練を行い、課題の抽出や計画の検証等を行いました。			
取組内容	□既存BCPの見直し 企業局BCP〔公営事業課〕	達成状況	○
・企業局BCPに基づく企業局防災訓練を行い、課題の抽出や計画の検証等を行いました。 ・受水市町村と連携したバックアップ体制の強化等を目的として立ち上げる予定のプロジェクト（ふるさと宮城の水道を育て活かしていくプロジェクト）の中で、受水市町村と連携した新BCPの策定に向け検討していくこととしました。			
取組内容	□既存BCPの見直し i-BCP〔情報政策課〕	達成状況	○
より実効性の高い計画とするため、各情報システムのBCPについて、東日本大震災を踏まえた定期見直し及び机上訓練を行いました。			

4 市町村に対する復興に向けた支援

■プログラムにおける4か年計画

(1) 被災市町村に対する支援

沿岸15市町の職員確保に対する支援

〔人事課／市町村課〕

津波による被害が大きい沿岸15市町では、膨大な復興関連業務を進めていくための職員が不足していることから、県ではこれまでに、都道府県ごとに重点的に支援をお願いする沿岸部市町を定めて全国への訪問要請を実施してきたほか、任期付職員の派遣、復興関連業務の受託などできる限りの支援を行ってきました。

沿岸15市町では全国の地方公共団体から数多くの派遣を受けながら、着実に復旧・復興事業を進めています。平成26年度以降に事業がピークを迎え、さらなる職員確保が必要であることから、引き続き職員の確保や業務軽減につながる支援を継続します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 宮城県市町村復興関係職員確保支援プロジェクトチームによる全庁的支援	→			
<input type="checkbox"/> 市町村震災関係職員確保連絡会議による情報共有・検討	→			
<input type="checkbox"/> 「市町村復興関係職員確保アクション・プラン」に基づく取組の推進	→			



■平成26年度の実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 宮城県市町村復興関係職員確保支援プロジェクトチームによる全庁的支援〔人事課／市町村課〕	達成状況	○
平成26年11月6日、平成27年3月25日に会議を開催し、沿岸部市町の不足状況や全国の派遣の状況等問題点の認識を共有し、庁内各課における沿岸部市町支援策について情報共有を行いました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 市町村震災関係職員確保連絡会議による情報共有・検討〔人事課／市町村課〕	達成状況	○
平成26年7月8日、11月10日、平成27年3月30日に会議を開催し、3県合同全国訪問や合同任期付採用試験の実施について情報共有・検討を行ったほか、来年度実施する取組について検討しました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 「市町村復興関係職員確保アクションプラン」に基づく取組の推進〔人事課／市町村課〕	達成状況	◎
前年度に引き続き、3県合同全国訪問要請や県による任期付職員の採用・派遣等を実施したことに加え、4市町合同での任期付職員採用試験の企画・調整を行い、平成27年4月1日までに4市町合計26人を採用しました。			
被災市町に代わって任期付職員を採用し、平成26年11月、平成27年4月に6市5町に対し2職種（土木・保健師）26人を派遣しました。			
沿岸被災市町からの人的支援要請に基づき、6市6町に38人を派遣しました。			
【特記事項】			
採用困難な職種について人員を確保したことに加え、復興事業が本格化し県職員が不足する中で市町村への職員派遣を継続して行いました。			

■プログラムにおける4か年計画

東日本大震災復興交付金等の財源の確保

〔市町村課〕

東日本大震災からの復旧・復興のためには、その主たる財源となる東日本大震災復興交付金、震災復興特別交付税等の必要額を確保するとともに、長期にわたってこうした特例的な財政支援が継続されるよう国に求めていく必要があります。

各市町においては、国において集中復興期間とされた平成27年度までに完了することができない事業も有しており、平成28年度以降の財源確保が課題となっています。

県では、各市町に対し助言を行うとともに、各市町の課題や要望を集約し、国に対し改善を申し入れることで、財政支援措置の期間延長の実現に取り組んでいきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□復興財源に関する課題等の集約と国への要望				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□復興財源に関する課題等の集約と国への要望〔市町村課〕	達成状況	○
<p>東日本大震災復興交付金については、各市町の改善要望等の集約及び国への申入れを実施し、効果促進事業一括配分の対象拡大等の成果が得られました。</p> <p>また、平成28年度以降の財源確保に向けては、より具体的な議論ができるよう影響額試算を行い、これを踏まえた政府要望等を実施しました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

復旧・復興に関する課題や先進的取組等の情報共有

〔震災復興推進課〕

津波被害を受けた沿岸15市町ではそれぞれ復旧・復興事業に取り組んでいますが、甚大な被害のため前例のない課題も多く、復旧・復興を進める上での課題や先進的な取組事例を共有することが重要になっています。

県では、平成24年度から「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」を開催し、県の関係各部局次長と沿岸15市町の震災復興計画所管部課長が一堂に会し、復旧・復興に関する課題や先進的な取組事例等を共有することにより、各市町が抱える課題の解決を図ってきました。復旧・復興の進捗によって課題も変化していくことから、引き続き各市町の課題解決の参考となるような情報共有に取り組んでいきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」の開催	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	達成状況
<input type="checkbox"/> 「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」の開催〔震災復興推進課〕	○
被災地における復旧・復興を推進するため、「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」を開催し、沿岸15市町が抱える課題への対応や先進的な取組事例の情報共有等を図りました。	
◇開催状況 第1回 平成26年 5月28日（水） 第2回 平成26年 11月14日（金）	
◇会議参加者 市町村：震災復興計画所管部課長 県：各部局次長	

■プログラムにおける4か年計画

復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援

〔地域復興支援課〕

復興特区制度*を活用するため、税制や規制・手続の特例措置が講じられる復興推進計画について、これまで計画の認定申請に係る調整・支援を行ってきました。また、沿岸市町の土地利用等に係る許可手続等の特例措置が講じられる復興整備計画については、市町の負担軽減を図るため、計画策定への助言や計画の協議の場である復興整備協議会の運営支援を行っています。

今後も、復興の進捗に合わせて必要な特例措置等が活用できるよう、各市町のニーズを把握しながら助言・支援を継続するとともに、新たな規制の特例措置等について国に提案し、その実現を図ることで、復興の円滑化・迅速化につなげます。

※復興特区制度：震災により一定の被害が生じた区域（特定被災区域）において、その全部又は一部の区域が特定被災区域である地方公共団体が特例を活用するための計画（復興推進計画・復興整備計画等）を策定し、その計画が国に認められた場合には特例措置が講じられる制度。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援〔地域復興支援課〕	達成状況	○
復興特区制度活用に係る市町の負担軽減を図るための支援を行いました。			
◇復興推進計画			
県と市町共同申請	1件（認定 1件）		
市町単独申請	16件（認定 16件）		
◇復興整備計画・復興整備協議会			
復興整備計画 公表実績	63回		
復興整備協議会 開催実績	18回		
	（協議会 14市町設置）		

■プログラムにおける4か年計画

被災市町の復興まちづくりに対する支援

〔復興まちづくり推進室〕

沿岸の被災市町で進められている復興まちづくり事業は、計画策定段階から工事施工段階へと移行しているところですが、復興まちづくりが新しいステージに移ることで、新たな課題が顕在化したり、地域ごとにさまざまな課題を抱えた中で事業を進めている状況にあることから、課題解決に向け、引き続き市町を支援していく必要があります。

そのため、新たな課題を把握し、その解決に向けて、関係機関との調整や国等への要望を行うとともに、市町職員対象の復興まちづくりの勉強会等を開催し、技術・制度の理解と情報共有を進めます。

特に、今後大きな課題と見込まれる移転跡地の利活用計画の策定や、将来を見据えた新しい復興まちづくりの計画策定を支援し、復興まちづくり事業の円滑な推進と一層の加速化を図ります。

また、「復興まちづくり事業カルテ」の更新を行い、きめ細かな情報提供に努めます。

成果目標 指標：住宅等建築が可能となった復興まちづくり事業の地区の割合

現状 平成25年度末 8% ⇒ **目標** 平成29年度末 100%

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□関係機関との調整・国への要望	→			
□復興まちづくりに関する技術的指導・助言	→			
□「復興まちづくり事業カルテ」の公表	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□関係機関との調整・国への要望〔復興まちづくり推進室〕	達成状況	○
復興まちづくり事業で課題となっている、事業計画規模の見直し、移転元地の活用などについて、市町とともに関係機関への打合せを実施するなど、事業の円滑な推進に向けて取り組みました。			
取組内容	□復興まちづくりに関する技術的指導・助言〔復興まちづくり推進室〕	達成状況	○
ヒアリングを通じて、各市町共通の課題や個別の課題を俯瞰的に捉え、市町へ助言をするとともに、市町担当職員との勉強会やグループ討議を開催しました。			
取組内容	□「復興まちづくり事業カルテ」の公表〔復興まちづくり推進室〕	達成状況	○
復興交付金の配分状況を踏まえながら、災害公営住宅の入居開始時期や防災集団移転促進事業における宅地供給開始時期のほか、各復旧事業の進捗状況に関する情報を大幅に追加改訂し2回公表しました。			
【目標達成率】指標：住宅等建築が可能となった復興まちづくり事業の地区の割合			
平成27年3月31日現在			
(平成26年度末) 45%			

■プログラムにおける4か年計画

災害公営住宅整備事業の市町村からの業務受託

〔住宅課／復興住宅整備室〕

被災者が安心して生活できる住まいの確保は県の最優先課題の一つです。そのうち災害公営住宅については、県全体で平成27年度までに約15,000戸を整備する計画ですが、整備の主体となる被災市町においては、ノウハウやマンパワーの不足が課題となっています。

そのため、災害公営住宅約15,000戸のうち、約4,000戸について県が設計・工事を受託し、整備を進めており、今後、受託分について着実に事業を進めていきます。

成果目標 指標：災害公営住宅完成戸数

現状 平成25年度末（見込み） 1,403戸 ⇒ 目標 平成27年度末 15,000戸

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□災害公営住宅（県受託分）の整備				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□災害公営住宅（県受託分）の整備〔住宅課／復興住宅整備室〕	達成状況	○
<p>「宮城県復興住宅計画」に基づき、市町村からの要請により、災害公営住宅の設計・工事を市町村から受託して実施しました。</p> <p>このうち、設計については、平成26年7月までに9市町30地区2,592戸を受託し、平成26年度末までに全て完了しました。</p> <p>工事については、平成27年3月までに9市町26地区2,213戸を受託し、990戸が完成しました。</p> <p>※ 平成23年12月に策定した「宮城県復興住宅計画」について、新たに顕在化してきた諸課題を踏まえ、平成26年10月に改訂を行いました。</p>			
<p>【目標達成率】 指標：災害公営住宅完成戸数</p> <p>平成26年3月31日現在 1,351戸(平成25年度末)</p> <p>平成27年3月31日現在 5,289戸(平成26年度末) 28.9%</p> <p>※ 平成26年10月に改訂した「宮城県復興住宅計画」では、災害公営住宅の整備戸数を約15,500戸とし、全戸完成時期を平成29年度としています。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

市町村等地方公営企業に対する復興に向けた支援

〔市町村課〕

県内の市町村等公営企業は沿岸地域を中心に著しい震災被害を受けており、被災した施設の早期復旧と経営安定等を図るため、国により特別な財政支援が講じられています。

しかし、沿岸部の地方公営企業の復旧・復興は、職員不足や入札不調等により遅れていることから、市町村等公営企業の早期復旧・復興に向け、県では地方公営企業の経営状況等を把握し経営安定化に向けた助言を行うとともに、財源確保のための国への要望などにより、引き続き支援していきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 市町村等公営企業の経営安定化に向けた助言	▶▶▶▶▶			
<input type="checkbox"/> 財源確保のための国への要望	▶▶▶▶▶			



■平成26年度の取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 市町村等公営企業の経営安定化に向けた助言〔市町村課〕	達成状況	○
<p>平成26年5月に沿岸部の10事業(7団体)を対象にヒアリングを行い、今後の事業計画等を踏まえた経営状況を把握し適切に助言を行ったほか、同年11月及び平成27年1月に計14団体を訪問し、今後の経営見通し等について意見交換を行いました。</p> <p>また、各団体の円滑な経營業務を支援するため、公営企業会計の制度改正等に関する研修会や説明会、初任者を対象とした初任者研修会を開催しました。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 財源確保のための国への要望〔市町村課〕	達成状況	○
<p>市町村等地方公営企業の災害復旧に関する財源確保や財政支援の拡充、また、震災に伴う減収に対する財政支援等について、平成27年度国の施策・予算に関する提案・要望(政府要望)を行いました。</p>			

改革 2

さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携

改革2

1 市町村と連携した事業の推進

■プログラムにおける4か年計画

(1) 市町村と連携した事業の推進				
滞納整理業務改善運動の推進			〔税務課〕	
<p>震災復興のための財源確保や県税収入未済額のさらなる縮減のためには、県税収入未済額の約8割を占める個人県民税の収入率向上が不可欠であり、徴収している市町村の個人住民税の収入率向上、徴収力向上が求められます。</p> <p>そのため、個人県民税の徴収は“県と市町村の協働の仕事”であるとの認識で、引き続き住民税の徴収対策に取り組んでいきます。</p>				
<p>成果目標 指標：個人県民税収入未済額</p> <p>現状 平成23年度決算額 64億円 ⇒ 目標 平成27年度決算時点 51億円以下</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□各県税事務所の「市町村滞納整理業務改善支援チーム」による助言・指導	→			
□宮城個人住民税徴収対策会議の開催	→			
□宮城一斉滞納整理強化月間の設定	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□各県税事務所の「市町村滞納整理業務改善支援チーム」による助言・指導〔税務課〕	達成状況	○
<p>市町村単独で高い徴収率を達成するため滞納整理業務改善運動を市町村に提唱し、中長期計画の策定や滞納整理マニュアル等の整備を進め、市町村が組織的に効果的・効率的な滞納整理を行う体制を整えるための支援を行いました。</p> <p>また、各県税事務所に市町村滞納整理業務改善運動支援チームを設置して、全市町村に対して情報提供や助言等の支援を行いました。</p>			
取組内容	□宮城個人住民税徴収対策会議の開催〔税務課〕	達成状況	○
<p>県と市町村が協働で個人住民税の徴収対策と復興財源確保に向けた取り組みを実施していくことをアピールするため、平成26年11月4日に各市町村長等出席のもとに開催しました。</p> <p>会議では平成25年度の個人住民税徴収取組結果等の報告を行い、宮城一斉滞納整理強化月間実施宣言を採択した後、東京都主税局特別滞納整理担当部長の藤井部長が「自治体における滞納額縮減対策」について講演を行いました。</p>			

取組内容	□宮城一斉滞納整理強化月間の設定〔税務課〕	達成状況	◎
<p>県と市町村が連携した徴収対策を集中して実施・広報することにより、納税に対する理解の促進と新規滞納の抑制を図り、収入率の向上に寄与することを目的として11・12月を「宮城一斉滞納整理強化月間」に設定しました。</p> <p>県と市町村が、合同で捜索・差押え（4市町村：38件）を行ったほか、共同で催告（22市町村：9,588件）・徴収（4市町村：4件）を行いました。</p> <p>【特記事項】</p> <p>新たに宮城県市町村合同公売会を11月8日に大崎市で開催し、16市町村と5県税事務所が出品した242品中205品が落札され、買受代金1,017,815円を滞納額に充当しました。</p>			
<p>【目標達成率】 指標：個人県民税収入未済額</p> <p>平成25年度決算額 52億円</p> <p>平成26年度決算見込額 44億円</p> <p>目標達成率：115.9%</p>			

■プログラムにおける4か年計画

市町村消費生活相談窓口の機能強化		〔消費生活・文化課〕		
<p>県では、平成21年度から5年間、国の交付金を活用して市町村の消費生活相談窓口の機能強化に財政的支援を行っており、その結果、県内33市町村の相談窓口で専門の消費生活相談員が配置され、住民が身近な窓口で相談できるようになりました。</p> <p>今後、市町村相談窓口の相談対応力の一層の向上を図るため、県の消費生活センターが中心的な役割を果たしながら、助言や情報提供等の支援を行っていきます。</p>				
<p>成果目標 指標：市町村の各年度末における斡旋解決率</p> <p>現状 平成24年度：95.9% ⇒ 目標 平成29年度：100%</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□市町村消費生活相談員の現地研修の実施	→			
□困難案件に関する助言やアドバイザー弁護士制度の活用	→			
□相談事例に関する県と市町村の情報共有	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□市町村消費生活相談員の現地研修の実施〔消費生活・文化課〕	達成状況	○
<p>市町村からの要請により、新規採用となった相談員を県センターで受け入れて行う現地研修を実施したほか、県の相談員を市町村窓口へ派遣し、業務の支援・指導を行いました。（各1回）</p>			
取組内容	□困難案件に関する助言やアドバイザー弁護士制度の活用〔消費生活・文化課〕	達成状況	○
<p>困難案件に関する相談に対し、随時助言や情報提供を行いました。また、アドバイザー弁護士制度は95回活用されており、困難案件の解決に貢献しました。</p>			

取組内容	□相談事例に関する県と市町村の情報共有〔消費生活・文化課〕	達成状況	○
<p>県・市町村の相談員を対象に、外部講師を招いての研修会を4回実施しました。また、県内2ブロックに分けて問題事例に関する事例検討会を各2回実施したほか、4ブロックへと細分化した事例検討会を各1回実施し、問題事例に関する情報の共有化を図りました。</p>			
<p>【目標達成率】指標：市町村の各年度末における斡旋解決率 平成26年度：94.9%</p>			

■プログラムにおける4か年計画

市町村との共同による応急仮設住宅等入居者健康調査の実施		〔健康推進課〕		
<p>被災者の応急仮設住宅での生活が長期化するに伴って、心の問題や生活不活発病など、さまざまな健康問題の発生が懸念されていることから、県では市町村と共同で健康調査を実施しています。調査を共同で実施することで、被災市町村の保健師等の専門職の不足をカバーするとともに、別の市町村の民間賃貸借上住宅に入居している方への調査も効率的に実施できます。</p> <p>県では主に調査の企画や結果の分析を担い、市町村は要確認者のフォローを行うことで、限られた体制でも効果的に調査を実施しています。市町村を中心に、県、関係機関・団体の連携を一層強化することにより、問題を抱えている方を早期に発見し、迅速かつ的確な健康支援を実施します。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□応急仮設住宅等入居者健康調査の実施				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□応急仮設住宅等入居者健康調査の実施〔健康推進課〕	達成状況	○
<p>プレハブ仮設住宅入居者については8市町と共同で13,042世帯に対して、民間賃貸借上住宅入居者については35市町村と共同で14,485世帯に対して調査を実施し、必要な人を健康支援事業等へつなげました。</p>			

2 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進

■プログラムにおける4か年計画

(1) 民間活力の導入による公共サービスの提供

民間の創意工夫を活かせる制度の活用

〔行政経営推進課〕

膨大な復興業務に対応するための県のマンパワーが不足している現状にあって、復興を加速するためにも、多様化した県民ニーズに対応し、より効率的・効果的なサービスを提供するためにも、民間の知恵・力を活かしていくことが求められています。

県ではこれまでも、指定管理者制度の導入やPFIの導入などを行ってきましたが、外部委託の活用について幅広く検討するなど、民間活力の効果的な導入手法について引き続き検討していきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入施設におけるサービスの向上	→			
<input type="checkbox"/> 公民連携手法の適切な活用	→			
<input type="checkbox"/> 民間企業との協働の推進	→			



■平成26年度の実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入施設におけるサービスの向上〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>全ての指定管理者制度導入施設(57施設)においてモニタリング・評価を実施し、その評価結果について、7月末に課のホームページで公表しました。</p> <p>雇用・労働環境への配慮が求められていることから、指定管理者の募集に当たっては、募集要項等に労働関係法令の遵守について明示するよう作成例を改正しました。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 公民連携手法の適切な活用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>PFI導入に向け可能性のある施設の検討を行いました。</p> <p>◇PFI導入調整会議を開催しました。(8月)</p> <p>◇その他PFI導入可能性のある施設についての検討調整を行ないました。</p> <p>◇PPP(公民連携)／PFIの推進にかかる国関連施策等の情報収集を行いました。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 民間企業との協働の推進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>災害時の支援、がん啓発、県産食材の消費拡大等、さまざまな分野で民間企業との連携事業等に取り組みました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

(2) 民間との協働による事業の推進				
環境リスクコミュニケーションの推進		〔環境対策課〕		
<p>化学物質による環境リスク*を減らすためには、事業者による適正な管理が必要ですが、より合理的にリスクを管理し減らすためには、地域住民・事業者・行政がリスクに関する正確な情報を共有しながら意思疎通と相互理解を図る「リスクコミュニケーション」による取組が必要です。</p> <p>そのため、県では平成20年3月に作成した「宮城県化学物質適正管理指針」に基づいて、事業者との協働により、地域住民とのリスクコミュニケーションの取組を推進してきました。</p> <p>引き続き事業者の自主的な取組を推進し、一層の浸透と定着を目指します。</p> <p>※環境リスク：化学物質などによる環境汚染が人の健康や生態系に好ましくない影響を与えるおそれ</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□事業者のためのリスクコミュニケーションセミナー開催	→			
□事業者主導型リスクコミュニケーション事業の実施	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□事業者のためのリスクコミュニケーションセミナー開催〔環境対策課〕	達成状況	○
<p>「人材育成事業（事業者のためのリスクコミュニケーションセミナー）」を実施しました。</p> <p>◇実施日：平成26年6月3日</p> <p>◇出席者：19人</p>			
取組内容	□事業者主導型リスクコミュニケーション事業の実施〔環境対策課〕	達成状況	○
<p>県内事業者において、「事業者主導型リスクコミュニケーション事業」を実施しました。</p> <p>◇実施日：平成27年3月5日</p> <p>◇出席者：40人</p>			

■プログラムにおける4か年計画

多様な主体による森づくりの推進

〔森林整備課〕

環境問題への関心や社会貢献意識の高まりから、森づくり活動への参加を希望する企業や団体が増加しています。県ではこうした企業や団体との協働による森林整備を進めるため、「わたしたちの森づくり事業」を平成18年度から実施しています。また、東日本大震災の津波で被災した海岸防災林の再生に当たって、「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」を平成25年度から開始しています。

活動を行う企業や団体にとっては、森林や環境保全について身近に捉える機会になること、県にとっては、民間の参加・協力により森林整備ができることから、双方にメリットのある事業であり、今後一層の推進を図ります。

成果目標 指標：協定締結数及び森林整備面数

現状 平成24年度 15件 95.04ha ⇒ 目標 平成29年度 36件 270.00ha

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 「わたしたちの森づくり事業」の推進	→			
<input type="checkbox"/> 「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」の推進	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 「わたしたちの森づくり事業」の推進〔森林整備課〕	達成状況	○
<p>2つの民間団体と協定を締結し、9.23haの県有林を活動場所として提供しました。</p> <p>また、平成26年度末までの実績は、16団体と延べ21件の協定を締結し、現在、13団体が森づくり活動中です。各団体等が森づくり活動を積極的に展開できるよう継続的に支援を行いました。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」の推進〔森林整備課〕	達成状況	○
<p>5つの民間団体等と協定を締結し、新たに約10.5haの海岸防災林を活動場所として提供しました。</p> <p>また、平成26年度の「みんなの森林づくり活動協定」による植栽面積の実績は12.9haであり、約1,300人を超えるボランティアが活動に参加しました。</p> <p>その他、公益社団法人宮城県緑化推進委員会による「海岸防災林再生活動セミナー」が開催され、参加した371人の一般市民に海岸防災林の再生に係る普及啓発活動を行いました。</p>			
<p>【目標達成率】 指標：協定締結数及び森林整備面数</p> <p>平成27年3月31日現在</p> <p>協定締結 27件(75.0%)</p> <p>森林整備面積 128.99ha(47.8%)</p>			

■プログラムにおける4か年計画

(3) 空港民営化を核とした地域活性化の推進				
仙台空港民営化の推進		〔富県宮城推進室／空港臨空地域課〕		
<p>平成25年6月に「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」が成立し、国では仙台空港の民間事業者への運営委託に向けて整備を進めています。</p> <p>民間企業が空港を一体的に運営することで、着陸料や施設利用料の柔軟な設定や、空港施設全体を柔軟かつ機動的に運用することが可能となり、新規路線の就航や便数の増大といった利用者の利便性の向上が期待されます。また、こうした取組により旅客数や取扱貨物量が増大し、空港及び周辺地域の活性化につながっていくことが期待されます。</p> <p>県では、この民営化を契機に、仙台空港を東北の観光・ビジネスや国際物流の拠点として一層発展させていくため、空港周辺地域も含めた地域の活性化につながる取組を民間や地域と一体となって推進していきます。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「サポーター会議」の開催による地元機運の醸成と情報発信	→			
□県が出資する仙台空港関連第三セクターへの支援と調整	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□「サポーター会議」の開催による地元機運の醸成と情報発信〔富県宮城推進室〕	達成状況	○
<p>下記のとおりサポーター会議を2回開催し、国内外の先進事例等に係る情報共有を通じて、空港民営化に向けた機運醸成を図りました。</p> <p>【開催状況】</p> <p>◇平成26年6月3日 参加者314人</p> <p>◇平成27年2月9日 参加者286人</p>			
取組内容	□県が出資する仙台空港関連第三セクターへの支援と調整〔空港臨空地域課〕	達成状況	○
<p>国の空港運営権者選定手続に先立ち、空港関連三セクの株式譲渡に関する確認手続を着実に実施し、民営化手続を円滑に推進したほか、関連三セク及びその株主に対して空港民営化の進捗状況など必要な情報提供を行いました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

(4) 大学等の研究機関との連携				
県内大学との連携		〔震災復興政策課〕		
<p>県民ニーズが多様化・複雑化する中で、県が新たな施策を展開していくためには、高度な知見やノウハウを持つ大学と連携することは有効な手段であり、県ではこれまでもさまざまな分野において連携を図ってきました。</p> <p>今後も、震災復興の過程において生じるさまざまな課題や県民ニーズに対応していく必要があることから、県内大学等との連携の取組を継続していきます。</p> <p>特に、県が設置した宮城大学との連携について、各学部の特性等を踏まえ、被災地域の経済活性化等に資する共同事業の実施等を検討します。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 県内大学との協定等に基づく連携	→			
<input type="checkbox"/> 宮城大学との共同事業の検討・実施	→			



■平成26年度の実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 県内大学との協定等に基づく連携〔震災復興政策課〕	達成状況	○
庁内で実施されている大学等との連携に関する調査を実施しました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 宮城大学との共同事業の検討・実施〔震災復興政策課〕	達成状況	○
平成27年度開催予定の大崎定住自立圏域ビジネススクールの開催に向けた検討を行いました。			

■プログラムにおける4か年計画

産学官の連携による高度技術産業の集積・促進

〔新産業振興課〕

これまで、地域企業の基盤技術の高度化を支援するため、学術機関や研究機関、産業支援機関などで「KCみやぎ推進ネットワーク」を構成し、産学官連携による技術的支援を行ってきました。

特に、県内の被災企業では生産能力や研究開発力の回復・向上が課題となっていることから、技術的支援を優先して行います。また、新製品・新技術の開発を積極的に進め、新たな市場開拓や商品展開を図っていこうとする意欲の高い企業に対して、産学官連携を通じた総合的な支援を行うことで、学術機関等が有する先端的技術の移転や地元企業の技術の高度化を図ります。

成果目標 指標：産学連携件数

現状 平成24年度 635件 ⇒ 目標 平成26年度～29年度（累計） 2,000件

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 「KCみやぎ推進ネットワーク」による技術的支援	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 「KCみやぎ推進ネットワーク」による技術的支援〔新産業振興課〕	達成状況	○
産業技術総合センター内に設置するワンストップ相談窓口及び大学教員等による地域企業からの技術相談への対応や、産学共同による研究会活動を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援しました。			
【目標達成率】指標：産学連携件数 平成27年3月31日現在 産学連携件数 652件(32.6%)			

■プログラムにおける4か年計画

高大連携の推進

〔高校教育課〕

魅力ある高校づくりの一環として、平成26年度から松島高校に観光科を、水産高校に水産業の6次産業化を念頭に置いた教育課程を、平成28年度から多賀城高校に防災系学科を新たに設置することとしています。

新たに設置するこれらの教育課程については、既存の高校教育の枠組みにとられない新たな取組となるため、教員の養成や教材の開発などにおいて、高い専門性を有する大学との連携が必要です。

県では、県内大学と包括連携協定を結び、教員の研修やゼミへの参加、共同研究などにより各大学の専門性を高校教育に活かしていきます。

また、高校生が大学の教育・研究内容への理解と関心を深められるよう、大学で行われる公開授業や公開講座のほか、地域公開講座に高校生を参加させる高大連携の取組についても、一層の推進を図っていきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□新設学科等の専門性向上に係る連携	→			
□大学の公開講座等への高校生の参加促進	→			



■平成26年度の実績

取組内容	達成状況
<p>□新設学科等の専門性向上に係る連携〔高校教育課〕</p> <p>3校において新設学科等の専門性の向上のため、県内の3大学と連携を図りました。</p> <p>【松島高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城大学と連携を図りました。 ・学校設定科目（観光基礎、地元学）の教科書を作成しました。 ・「松島町高城地区交流人口拡大プロジェクト発表会」において生徒が企画を発表しました。 <p>◇審査（参加者）…教授1人，大学生11人</p> <p>◇優秀企画についてはモニターツアーを実施しました。参加者 30人</p> <p>【水産高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻専修大学と連携を図りました。 ・魚醤中微生物の実験，ワークショップ等を3回実施しました。 <p>【多賀城高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北大学と連携を図りました。 ・防災に係るワークショップ等を6回実施しました。 	○
<p>□大学の公開講座等への高校生の参加促進〔高校教育課〕</p> <p>協定を締結している宮城県内の14大学と連携し、高校生の公開講座等への参加を促しました。</p> <p>◇公開授業（公開講座・開設講座）への参加状況</p> <p>《大学会場》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設講座 10大学 79講座 ・受講講座 7大学 28講座，受講者数109人（延べ人数） <p>◇地域公開講座への参加状況</p> <p>《高校会場》…仙台一高，白石高，佐沼高</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校合計 15講座 620人受講 	◎

- ◇講演・講義等（東北大学による特別授業）への参加状況
《自校開催》
- ・開催 6校（7回），講師数 31人（延べ人数），受講者数 1,292名（延べ人数）

【 特記事項 】

多くの大学との提携により数多くの講座を用意し、積極的に取組を実施しました。

■プログラムにおける4か年計画

(5) 地方独立行政法人との連携

拓桃医療療育センターと県立こども病院の一体的な機能連携の実現

[障害福祉課]


県立県営の医療型障害児入所施設「拓桃医療療育センター」の建替えに当たっては、地方独立行政法人が運営する小児高度専門医療施設「宮城県立こども病院」との連携により、急性期から慢性期、在宅に至るまでの高度で一貫したサービスが提供できるよう、こども病院の隣接地に移転整備することとしています。

運営主体についても、民間の運営ノウハウを活かしながら、効率的な施設運営とサービス水準の向上を目指し、平成27年4月に「地方独立行政法人宮城県立こども病院」と統合する予定にしています。

こうした一体的な機能連携の実現に向けて必要な準備を着実に進め、より効果的な医療・療育の提供と、効率的な施設運営を実現します。

○平成27年4月 運営主体の統合・新病院棟の一部稼働

○平成27年度中 新病院棟の全部稼働

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 拓桃医療療育センターの県立こども病院との運営統合				



■平成26年度の実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 拓桃医療療育センターの県立こども病院との運営統合 [障害福祉課] (※今後見直しの予定：「 <input type="checkbox"/> 拓桃医療療育センターの県立こども病院との運営統合及び新病院棟の一部稼働」へ変更)	達成状況
平成27年4月1日付で拓桃医療療育センターと県立こども病院の運営主体を地方独立行政法人宮城県立こども病院に統合しました。		
新病院棟の一部稼働については、復興需要等による建設作業員の不足の影響により、建物の整備が遅れていますが、平成27年7月には稼働する見込みです。		

3 県民・NPO等との協働の推進

■プログラムにおける4か年計画

(1) 公益的な活動を行う多様な主体との協働の推進

NPOとの協働の推進

[共同参画社会推進課]

営利を目的とせず、自発的に社会的・公益的な活動を行うNPOは、福祉やまちづくりなど幅広い分野で役割を担っているほか、震災後の被災者支援においては、行政では行き届きにくい分野において活動しており、非常に重要な役割を担っています。

こうしたNPOが今後も自立的に継続した活動を行うためには、人材育成や組織マネジメント等の基礎的能力の強化を図る必要があることから、県では引き続きNPO活動を促進する取組を実施します。

また、地域課題の解決に取り組むNPOについて、社会全体で理解を深めるとともに、県や市町村が対等なパートナーとしてNPOと協働していけるよう、NPOに対する理解の促進を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> NPO活動の促進 ・みやぎNPOプラザの運営 ・NPO向け基礎的能力強化のための講座の開催 ・NPOが行う公益性の高い優れた事業に対する助成 ・NPOの活動資金に対する低利融資 ・NPOに対する県有遊休施設の貸付	→			
<input type="checkbox"/> NPOとのパートナーシップの推進 ・行政職員向けのNPO理解促進のための講座の開催 ・NPO推進事業評価の実施	→			



■平成26年度取組実績

取組内容	□NPO活動の促進 [共同参画社会推進課]	達成状況	○
・NPOプラザの平成26年度の利用者数は53,601人(前年度対比1,877人(約3.6%)の増加)であり、過去最高だった平成23年度に次ぐ利用者数となりました。 ・NPO等の基礎的能力の向上及び活動基盤の整備等を目的に、震災復興担い手NPO等支援事業等において、専門家による各種相談・研修事業等を実施しました。 ・震災復興担い手NPO等支援事業において、復興支援活動として効果的と認められ、実施・参加する団体の能力向上や連携推進に資する先駆的取組10件に対して補助金を交付しました。 ・民間金融機関との提携融資の手法により、低金利でのつなぎ資金融資を1件実施しました。 ・NPOの活動拠点として、県の遊休施設5施設を安価な料金で貸し付けました。			
取組内容	□NPOとのパートナーシップの推進 [共同参画社会推進課]	達成状況	○
・NPOに対する行政職員の理解促進のため、みやぎNPOプラザ主催で講座を1回開催しました。 ・NPOと行政等との連携や協働を促進するため、「地域の協働による社会づくり」をテーマとした協働推進フォーラムを開催しました。 ◇参加者：99人 ・NPO推進事業評価については、東日本大震災の影響を考慮し、平成22年度以降、中止しています。			

■プログラムにおける4か年計画

多様な主体との連携による復興活動の推進

〔地域復興支援課〕

津波被害が甚大な沿岸部では震災によりこれまでの地域コミュニティが失われたことから、避難先でのコミュニティづくりと、避難生活が解消された後の新たな集落単位でのコミュニティづくりに対し支援が必要になっています。

県では、被災地の地域づくりを目的とした住民主体の地域活動を促進するため、市町村や関係団体と連携して、それぞれの地域で意欲的に復興に取り組む人材を募り、一定期間「復興応援隊」として地域住民の活動支援に従事してもらう「復興応援隊設置事業」を実施しています。

併せて、「復興応援隊」の活動が円滑に行われるよう、隊員に対する研修や復興支援に携わる人材の育成、被災地域間の連携・情報共有、制度周知等の後方支援を行っています。

被災地域の支援活動団体と協働してこうした取組を推進することで、住民参加によるコミュニティづくりを進めていきます。

成果目標 指標：復興応援隊設置地区数

現状 平成25年度当初 8地区 ⇒ 目標 平成29年度末 15地区

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 「復興応援隊設置事業」の実施	▶▶▶▶▶			
<input type="checkbox"/> 「復興応援隊」に対する後方支援	▶▶▶▶▶			



■平成26年度の取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 「復興応援隊設置事業」の実施〔地域復興支援課〕	達成状況	○
被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を推進するための人的な支援として、復興に意欲的に取り組む人材を県内外から公募し、被災地域の復興プロジェクトの実現に向けた活動を行いました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 「復興応援隊」に対する後方支援〔地域復興支援課〕	達成状況	○
復興応援隊を設置した各地区の活動を支援するため、隊員の研修や地区間の情報交換・情報共有及び支援制度の周知・普及を目的とした広報などを行う中間支援組織的な業務をNPO団体に委託し、コーディネーター役として4人を配置しました。			
【目標達成率】 指標：復興応援隊設置地区数			
復興応援隊設置地区数			
平成26年度末 13地区 (86.7%)			

■プログラムにおける4か年計画

民間・NPO等との協働によるスポーツ活動の推進

[スポーツ健康課]

震災後の被災地支援活動等を通じ、スポーツの持つ力やスポーツでつながる地域の「絆」の重要性が改めて認識されています。

生涯にわたるスポーツ活動や競技力向上に向けた取組を推進するためには、県民をはじめとして、民間企業、スポーツ関係団体、NPO、大学、国、市町村など幅広い主体が協働して取り組む必要があります。

県では、県内外のスポーツ関連団体等による実行組織との連携を強化しながら、トップアスリートの輩出や地域のスポーツ活動の活性化、スポーツ指導者の育成などに取り組めます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□宮城ジュニアトップアスリートアカデミーの開催	→			
□未来を担うみやぎっ子体力向上キャンペーンの開催	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□宮城ジュニアトップアスリートアカデミーの開催 [スポーツ健康課]	達成状況	○
<p>※ 以下の2つの取組みは、公益財団法人東日本大震災復興支援財団の寄付金を活用し、事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎジュニアトップアスリートアカデミーを開催しました。 仙台大学や県内スポーツ関係団体と連携し、本県のジュニア選手層の競技力向上とトップアスリートの育成、さらに復興を支える人材育成をねらいとして、県内の小学4年生、5年生、6年生から各学年約30人程度を選抜し、年間を通して育成プログラムや競技体験プログラム等の育成事業を実施しました。 ・県内競技団体と連携し、個々人に能力資質にあった競技を見つけるために、競技選択プログラムを実施しました。 			
取組内容	□未来を担うみやぎっ子体力向上キャンペーンの開催 [スポーツ健康課]	達成状況	○
<p>未来を担うみやぎっ子体力向上キャンペーンを開催しました。 県内小学校を対象に、子どもたちの体力・運動能力の向上を目的として、web上で開催する長なわ跳び大会を企画・実施しました。 本大会の、平成26年度後期大会（平成27年1月～3月実施）では、県内173校851チームが参加し、運動機会創出の一助となりました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

(2) 県民参加による事業の推進				
社会資本整備に関する地域協働（コラボ）事業の推進			〔道路課／河川課〕	
<p>道路や河川などの社会資本整備に当たっては、事業実施過程の透明性確保やさまざまな形での住民参画に取り組んでいますが、特に地域住民の生活に密着した身近な社会資本については、事業の計画段階から、地域関係者と行政が協働で計画を立案する地域協働（コラボ）事業として実施することで、柔軟かつ確に施設整備や運用改善が図られ、地域住民の満足度も向上すると期待されます。</p> <p>今後も、地域住民の参画のもと地域状況や課題に応じた効果的な事業計画を立案できるよう、地域協働（コラボ）事業を活用します。</p> <p>成果目標 指標：地域協働（コラボ）事業数</p> <p>現状 平成25年度 4箇所 ⇒ 目標 地域住民の生活に密着した身近な社会資本整備事業について、引き続き地域住民と協働しながら地域状況や課題に応じた事業を進めます。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□地域協働（コラボ）事業の推進				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□地域協働（コラボ）事業の推進〔道路課〕	達成状況	○
平成26年度は2箇所において地域協働(コラボ)事業を実施しました。			
【目標達成率】指標：地域協働（コラボ）事業数 《実績》平成26年度 2箇所			
取組内容	□地域協働（コラボ）事業の推進〔河川課〕	達成状況	
平成26年度の取組実績はありませんでした。			
【目標達成率】指標：地域協働（コラボ）事業数 —			

■プログラムにおける4か年計画

農業農村整備事業における地域住民等との協働の推進

〔農村振興課〕

農業の生産基盤である農地や農業水利施設等の整備や管理のあり方を検討する際には、地域の関係機関や住民等の参加により、ともに将来の農業・農村を考え、協働していくことが不可欠です。

特に、津波被害を受けた沿岸部においては、先進的で競争力のある農業を実現するため、単なる原形復旧にとどまらない抜本的な土地利用の再構築を行います。計画策定及び事業実施に当たっては、仮設住宅等に分散して居住している地域住民も多いことから、打合せ会やワークショップ等の開催に配慮し、円滑な合意形成を図ります。

成果目標 指標：各種地元との打合せ会等実施数

現状 平成24年度 765回 ⇒ 目標 地域の状況により実施数は異なりますが、計画策定・事業実施を予定する各地区で実施します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□地域住民等との協働による計画策定及び事業実施				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□地域住民等との協働による計画策定及び事業実施〔農村振興課〕	達成状況	○
地域住民等との協働による計画策定及び事業を実施しました。			
<p>【目標達成率】指標：各種地元との打合せ会等実施数 各種地元との打合せ会等実施数 《実績》平成26年度 834回 ※計画策定、事業を実施又は予定する各地区で行いました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

アドプト・プログラムの推進

[道路課/河川課/港湾課/都市計画課]

県では、道路・河川・海岸・港湾・公園の5分野において、地域住民や民間団体が清掃や緑化活動に取り組むアドプト・プログラム※を推進してきました。道路・河川・港湾の分野では認定団体が目標を上回るなど成果を上げており、行政と民間のパートナーシップによる事業の好例となっています。

一方、地域住民の高齢化や東日本大震災の影響により活動を休止する団体も生じており、今後さらに活動を広げていくためには、より多くの参加団体を確保していく必要があります。

このため、参加意欲を高める効果的な広報活動や認定要件の緩和などを検討し、アドプト・プログラムの一層の普及に努めます。

※アドプト・プログラム：アドプトとは「養子縁組をする」という意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースをわが子のように面倒を見ることから命名され、住民が行政との役割分担のもとで、継続的に清掃・美化活動を進める取組です。

成果目標 指標：アドプト・プログラム参加団体数

現状	平成 25 年度当初	⇒	目標	平成 29 年度末
道路関係	271 団体		道路関係	341 団体
河川関係	105 団体		河川関係	120 団体
海岸関係	11 団体		海岸関係	16 団体
港湾関係	31 団体		港湾関係	36 団体
公園関係	13 団体		公園関係	15 団体

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
<input type="checkbox"/> 制度の普及啓発 ・ホームページ等による活動状況の紹介 ・サポーターとの意見交換会の開催 ・活動対象区間への表示看板の設置 ・表彰の実施	→			
<input type="checkbox"/> 認定要件緩和の検討	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 制度の普及啓発《道路関係》〔道路課〕	達成状況	○
・ホームページ等による活動状況(みやスマ通信)の紹介を行いました。 ・サポーターとの意見交換会を開催しました。 ・表彰を実施しました。			
【目標達成率】 指標：アドプト・プログラム参加団体数 平成 26 年度末:道路関係 311 団体(91.2%)			
取組内容	<input type="checkbox"/> 制度の普及啓発《河川関係》〔河川課〕	達成状況	○
・意見交換会を開催しました。(大河原, 北部, 栗原, 登米) ・希望団体には表示看板を設置しました。 ・表彰を実施しました。(3 団体) ・物品支給制度を開始しました。			

<p>【目標達成率】指標：アドプト・プログラム参加団体数 平成26年度末：河川関係122団体(101.7%)</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 制度の普及啓発《海岸関係》〔河川課〕 <input type="checkbox"/> 認定要件緩和の検討	達成状況	○
<ul style="list-style-type: none"> ・表彰を実施しました。(1団体) ・認定要件を緩和しました。(10人以上→5人以上) ・物品支給制度を開始しました。 			
<p>【目標達成率】指標：アドプト・プログラム参加団体数 平成26年度末：海岸関係14団体(87.5%)</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 制度の普及啓発《港湾関係》〔港湾課〕	達成状況	
<p>平成25年度からの登録団体(30団体)から継続実施をいただくとともに、ホームページ等において登録の呼びかけを行いました。新たな団体の登録は得られませんでした。</p>			
<p>【目標達成率】指標：アドプト・プログラム参加団体数 平成26年度末：港湾関係30団体(0.0%)</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 制度の普及啓発《公園関係》〔都市計画課〕	達成状況	○
<ul style="list-style-type: none"> ・加瀬沼公園，県総合運動公園及び仙台港多賀城地区緩衝緑地において，10団体が169回，延べ784人で清掃・美化活動が実施されました。 ・活動区域内に，表示板の設置を行いました。 			
<p>【目標達成率】指標：アドプト・プログラム参加団体数 平成27年3月31日現在 アドプト・プログラム参加団体数 15団体(100%)</p>			

■プログラムにおける4か年計画

地域住民等が行う森林保全活動等への支援

〔林業振興課〕

森林は、水源のかん養や土砂災害の防止、保健休養、生物多様性の保全など多くの機能を有していますが、近年、山村の過疎化や高齢化の進行に伴い、十分に管理の行き届かない森林が増加しています。このため、地域住民、森林所有者、NPO法人や自治会等の活動組織による里山林の保全管理、森林資源の利活用や森林をフィールドとした環境教育・研修等の取組を支援します。

成果目標 指標：活動エリア（活動組織数）

現状 平成25年度：10市町村（16団体） ⇒ 目標 平成28年度 15市町村（25団体）

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□森林・山村の多面的機能発揮対策への支援				



■平成26年度の取組実績

取組内容	達成状況
□森林・山村の多面的機能発揮対策への支援〔林業振興課〕	○
里山林を利用した活動を行う団体及び管轄市町村に対して活動支援を行ったほか、活動の事例や支援内容をパンフレット化して支援事業や取組の普及拡大を図りました。	
【目標達成率】指標：活動エリア（活動組織数） 活動エリア（活動組織数） 《実績》平成26年度 14市町村（29団体），参加者数 1,144人	

■プログラムにおける4か年計画

社会教育施設でのボランティアの養成と協働の推進

〔生涯学習課〕

現状・今後の取組

多くの県民が利用する社会教育施設において、より良いサービスを提供していくためには、それぞれの施設の活動分野について知識と技術を持つボランティアの協力が不可欠です。このため、各施設においては専門講座を含めた各種講座や研修会などを開催しボランティアを養成するとともに、各種行事にボランティアの協力をいただくことで利用者のサービス向上と円滑な施設運営を図っています。今後もボランティア人材の確保と育成に継続して取り組み、社会教育施設におけるボランティアとの協働の拡大を図ります。

成果目標 指標：参加ボランティア延べ人数

現状	平成 25 年度	⇒	目標	平成 29 年度末
	図書館 2,286 人			図書館 3,054 人
	美術館 200 人			美術館 300 人
	自然の家 2,676 人			自然の家 2,686 人

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□ボランティア養成研修等の開催	→			
□ボランティアとの協働	→			
・図書館 書架整理・展示室案内・音訳・読み聞かせ				
・美術館 資料整理・広報物発送				
・自然の家（蔵王、志津川、松島） キャンプ活動支援・野外活動支援・登山講師 スキー講師・海洋活動支援				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□ボランティア養成研修等の開催《図書館》〔生涯学習課〕	達成状況	○
<p>・ボランティア研修会を年間2回、一般講座（養成講座）を年間2回、専門講座を年間27回行いました。</p> <p>・書架整理や展示室案内等多岐にわたる業務で活動を依頼しているため、専門的な知識・技能が必要な業務については、研修会及び講座の中で、職員や外部講師が講義を行いました。</p>			
取組内容	□ボランティア養成研修等の開催《美術館》〔生涯学習課〕	達成状況	○
<p>年度初めに説明会を実施し、活動内容について理解を図りました。</p> <p>ボランティアには33人の登録がありました。</p>			
取組内容	□ボランティア養成研修等の開催《自然の家》〔生涯学習課〕	達成状況	
<p>昨年度に引き続き自然の家においてはボランティア養成事業を開催しました。</p> <p>特に松島自然の家では開所当時から東北福祉大学松島キャンプカウンセラーズが主催事業等の支援のため、年間5回程度のボランティア研修が位置づけられています。</p> <p>なお、志津川自然の家では平成26年度は艇庫等の施設完成の遅れ等で日程調整がつかず、ボランティア養成研修は実施できませんでした。</p>			

取組内容	<input type="checkbox"/> ボランティアとの協働《図書館》〔生涯学習課〕	達成状況	○
書架整理などの業務によっては、ボランティアと職員と一緒に活動を行いました。			
【目標達成率】指標：参加ボランティア延べ人数 平成26年度(平成27年3月31日現在) 参加ボランティア延べ人数 3,399人(111.3%)			
取組内容	<input type="checkbox"/> ボランティアとの協働《美術館》〔生涯学習課〕	達成状況	○
資料整理等の作業として、新聞のスクラップ、チラシ等の整理・掲示、広報物の発送作業補助を行いました。 また、教育普及活動に関わってワークショップ等の補助を行いました。			
【目標達成率】指標：参加ボランティア延べ人数 平成26年度(平成27年3月31日現在) 参加ボランティア延べ人数 483人(161.0%)			
取組内容	<input type="checkbox"/> ボランティアとの協働《自然の家》〔生涯学習課〕	達成状況	○
各自然の家では、利用者対応において特徴的な活動である登山・スキー・野鳥観察・カヌー等において、ボランティアとの協働を行いました。			
【目標達成率】指標：参加ボランティア延べ人数 平成26年度(平成27年3月31日現在) 参加ボランティア延べ人数 1,702人(63.4%)			

■プログラムにおける4か年計画

地域との協働による教育力の向上

〔生涯学習課〕

変化の激しい社会の中で、子どもたちが自立した一人の人間として力強く生きていくためには、学校での学習だけでなく、地域や企業等と連携しながら、さまざまな生活体験、社会体験を通して主体的に学ぶ態度を育成していくことが必要です。

このため、子どもの教育活動を支援する個人・企業・団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録し、学校からの依頼に基づき無償で支援活動を行う協働事業を推進していきます。

成果目標 指標：「みやぎ教育応援団」利用件数

現状 平成24年度 1,306件 ⇒ 目標 平成29年度 1,500件

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「みやぎ教育応援団リスト」（人材バンク）による情報提供とマッチング支援	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	達成状況
□「みやぎ教育応援団リスト」（人材バンク）による情報提供とマッチング支援〔生涯学習課〕	○
平成26年度にみやぎ教育応援団の要領を改訂し、団員の募集範囲を「県内」から「県内を中心とした企業・団体・個人」へと拡大し、県内外の企業等に団員登録を依頼しました。	
【目標達成率】※ 指標については、利用件数から登録団員数と変更しています。	
指標：「みやぎ教育応援団」への登録団員数	
《現状》平成25年度	企業・団体登録数 218件 個人登録数 363件
⇒ 《目標》平成29年度	企業・団体登録数 300件 個人登録数 500件
《実績》	
平成26年度（平成27年3月31日現在）	
	企業・団体登録数 219件(73%) 個人登録数 427件 (85.4%)

改革 3

前例のない課題に挑戦し乗り越えていくための
行政能力の向上

改革3

1 内部統制の整備

■プログラムにおける4か年計画


(1) 内部統制システムの構築

内部統制システムの構築

〔行政経営推進課〕

震災からの復興を加速させ、かつ、行政改革を円滑に進めるには、住民から信頼される行財政運営に取り組むことが重要です。

現在、膨大な復旧・復興事業の発生等に伴い、事務処理の誤りや遅延などが起きており、決算審査意見の中でも改善の必要性を指摘されています。そのため、内部統制システムを新たに整備・運用することによって、住民からの信頼確保や全職員の意識改革に努め、法令等の遵守による不適正な業務執行の防止、事務事業の有効性・効率性の確保を図り、ひいては業務改善、行財政システムの転換にもつなげていこうとするものです。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□内部統制システムの構築				



■平成26年度の取組実績

取組内容	達成状況
□内部統制システムの構築〔行政経営推進課〕	◎
<p>平成26年6月に「宮城県内部統制基本方針」及び「宮城県内部統制システム推進要綱」を策定し、知事を議長とする推進組織「宮城県内部統制システム推進会議」を立ち上げました。</p> <p>その後、基本方針に基づき、行動計画作成のため、会計事務関係課によるワーキンググループを組織し、平成27年3月に「宮城県内部統制行動計画～会計事務編～」と「宮城県内部統制行動計画作成・運用の手引き」を作成し、県の内部統制システムを構築しました。</p> <p>【特記事項】</p> <p>実施する所属の職員の事務作業負担の軽減化に配慮したシステムを構築しました。また、他の業務にも汎用できるように内部統制行動計画作成の手引を作成しました。</p>	

■プログラムにおける4か年計画

(2) 内部統制システムの運用				
内部統制システムの運用		〔行政経営推進課〕		
<p>内部統制システムに関する推進要綱及び基本方針を定め、毎年度、行動計画を策定してPDC Aサイクルを回し、全庁を挙げて組織的・継続的に改善を図ることで、適正かつ効率的・効果的な行政運営を行い、県民の負託に応えます。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□内部統制システムの運用				



■平成26年度の実績

取組内容	□内部統制システムの運用〔行政経営推進課〕	達成状況	—
※平成27年度～ 取組実施			

2 「人財」育成

■プログラムにおける4か年計画

(1) 研修の充実

階層別研修の実施

[公務研修所]

公務研修所における職員研修は「みやぎ人財育成基本方針」に基づき実施していましたが、震災後は復興関連業務の増大等に伴い、震災復興に当たって特に求められる能力を組織的に向上させるため、平成24年3月に「震災復興期における研修所研修の基本方針」を策定し、それまでの選択制研修中心から、階層別研修の見直しと強化を図ってきました。

今後も、県民ニーズを踏まえつつ将来を見据えた新たな政策を創造できる職員の能力向上や、震災から学んだ危機対策を今後の危機管理体制の強化に活かしていくための研修が求められることから、「震災復興期における研修所研修の基本方針」に基づき、より充実した階層別研修が実施できるよう、毎年度研修計画を見直します。

また、復興業務の進捗や組織の課題を踏まえながら、選択制研修の充実も併せて行っていきます。


取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□階層別研修の充実・強化				



■平成26年度の実績

取組内容	□階層別研修の充実・強化 [公務研修所]	達成状況	○
<p>「平成26年度研修所研修の基本計画」を作成し、研修内容の見直しを行いました。</p> <p>具体的には、階層別研修は、特に震災復興期に必要な能力の開発を意識した研修内容とし、計11研修、延べ68日実施し、1,250人が受講修了しました。</p> <p>選択制研修は、政策立案能力の強化を図るため、政策形成入門講座を新設するなど、計12講座、延べ30日実施し、358人が受講修了しました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

職員の法務能力の向上		〔私学文書課〕			
現状・今後の取組	<p>震災からの復興を迅速かつ円滑に進めるとともに、地方分権型社会の実現を図るためには、職員全体における法務能力の向上が重要となります。</p> <p>県では、震災後に増加している複雑な法律問題に適切に対応するために、法曹有資格者である法務担当職員を中心として県の業務を担う職員からの法律相談に対応しています。</p> <p>また、法務担当職員を中心に、法務に関する知識の共有を目的とした庁内イントラネットを活用した資料提供、法務に関する勉強会の開催などにより、職員の法務能力の向上を図っています。</p> <p>今後も、職員が日々の業務における法律問題に適切に対応できるよう取組を継続します。</p>				
	取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□法務担当職員による法律相談，法務に関する資料の提供，法務に関する勉強会の開催					



■平成26年度の取組実績

取組内容	達成状況
<p>□法務担当職員による法律相談，法務に関する資料の提供，法務に関する勉強会の開催〔私学文書課〕</p> <p>県行政に係る複雑な問題に対応するため、法務担当職員を中心として職員からの相談に対し法的なアドバイスを行うことにより、職員が様々な法律問題に適切に対応できるように引き続き支援しました。</p> <p>平成26年度に新たに公務研修所における新規採用職員研修で「法令の基礎知識」に関する研修を実施したほか、職員向け法務に関する研修会の開催や職員向けの庁内イントラネットによる法律問題に関する資料提供などを通じて、職員の法務能力の向上を図りました。</p>	○

■プログラムにおける4か年計画

(2) 政策企画力の向上				
現場実態を踏まえた政策形成能力の向上				[行政経営推進課]
<p>県民が真に必要とする施策・政策を立案するためには、職員が現場実態を的確に把握・分析することが不可欠です。特に震災からの復興を実現していくためには、実際に復興を担う現場の課題やニーズを積極的に捉え、それを政策立案に反映させていく必要があります。</p> <p>これまでも各部署において現場訪問やデータベースを活用した情報共有や自主研究などの取組が行われていますが、それらを実際の政策立案につなげられるような有効な取組を全庁的に展開することで組織力の向上を図ります。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□現場実態を把握し活用する取組の調査・検討	→			
□自主研究成果等の発表と全庁的な活用	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□現場実態を把握し活用する取組の調査・検討 [行政経営推進課]	達成状況	○
<p>行政改革に関連する取組を通じて、情報収集をし、現場の実態を把握するため、現場訪問をするように努めました。</p>			
取組内容	□自主研究成果等の発表と全庁的な活用 [行政経営推進課]	達成状況	○
<p>先進的な取組や成果を出している所属について、今後それらの情報を水平展開していくための方策を検討しました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画


「M-SQUARE」の充実による政策議論の活発化		〔震災復興政策課〕			
現状・今後の取組	<p>震災以前から、職員間で政策形成のベースとなる情報を共有・集積するためのネットワークシステム（「M-SQUARE（エムスクエア）」）を活用し、政策企画力の向上を図る各種取組が検討されていましたが、震災後は、震災復興への対応を優先せざるを得ない状況から、「M-SQUARE」の利用状況も低調となっています。</p> <p>「M-SQUARE」を活用することで、個々の職員が有する知識・ノウハウの共有や、職員同士の前向きな意見交換やコミュニケーションの活性化が図られ、組織の政策企画力の向上につながると期待されることから、復興業務の進捗やこれまでの取組も踏まえつつ、内容の充実と活用を図ります。</p>				
	取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
	<input type="checkbox"/> 「M-SQUARE」の充実と活用				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□ 「M-SQUARE」の充実と活用〔震災復興政策課〕	達成状況	○
<p>職員間の情報を共有・集積するネットワークシステム「M-SQUARE」の積極的活用を図るため「Mスク（M-SQUARE）情報」の定期配信（毎月）及び震災復興政策課業務の積極的な公開（随時）等を実施しました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

政策提案コンテストの開催		〔震災復興政策課〕			
現状・今後の取組	<p>職員の政策力の向上は、今後の地方分権や震災復興の推進を踏まえると必要不可欠ですが、職員が政策を提案する場がなくなっていたことから、平成25年度に、知事・副知事等を審査員とした「政策提案コンテスト」を開催したところです。</p> <p>このような政策提案の場を設けることで、職員が自ら政策を提案する機会が確保され、特に若手職員にとっては、政策立案やプレゼンテーションの貴重な経験となることから、県庁全体の政策力の向上につながると期待されます。また、コンテストの場で評価することで、前向きに知恵を出し合おうとする意欲的な職員を増やし、組織としてもそれを積極的に評価する機運を醸成することができます。</p> <p>今後も機会を捉えて、宮城の将来に向けた斬新な政策アイデアの発掘、職員の政策立案能力、プレゼンテーション能力の向上を図るため、政策提案コンテストを開催します。</p>				
	取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□政策提案コンテストの開催			見直し・検討		



■平成26年度の取組実績

取組内容	□政策提案コンテストの開催〔震災復興政策課〕	達成状況	○
<p>政策アイデアの発掘に加え、政策立案能力・プレゼンテーション能力の向上等を図るため、平成26年9月2日に、職員から政策提案を広く募集する「政策提案コンテスト」を実施しました。（応募総数：54件）</p>			

3 仕事の進め方の効率化

■プログラムにおける4か年計画

(1) 職場環境の改善

執務環境の整備

[行政経営推進課]

効率的に業務を進めるためには執務環境の整備が基本になりますが、震災復興業務の増大に伴う書類の増加とスペース・整理時間の不足等により、十分に行われているとは言えない状況にあります。

改めて、いわゆる5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進等による執務環境整備の必要性について啓発するとともに、各職場における自主的な取組を推進します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進				



■平成26年度の取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進 [行政経営推進課]	達成状況	○
<p>「県民サービス向上通信」の誌上において市内で5Sの先進的な取組を行っている所属を紹介し、普及啓発をしました。</p>			


■プログラムにおける4か年計画

職場内のコミュニケーションの促進

〔行政経営推進課〕

限られた人員で業務を効率的・効果的に進めていくためには、上司・部下、同僚間のコミュニケーションを促進し、相互理解を深めるとともに、助け合いの意識を醸成していくことが求められます。また、そのときどきの状況に応じた適切な業務配分や業務の進め方・優先順位に対する的確な指示など、管理職が適切にマネジメントを行うためにも、普段からのコミュニケーションが欠かせません。

こうした取組はこれまで個人あるいは各職場での工夫にとどまることが多かったことから、組織としてその重要性を喚起するとともに、各職場の効果的な取組を集約し、情報提供することで全庁への展開を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□職場内のコミュニケーションの促進				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□職場内のコミュニケーションの促進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>各所属において職員間のコミュニケーションを活発化し、「明るく」「風通しの良い」組織体とするため、職場環境の改善に取り組みました。また、先進事例について、事務改善実績として取りまとめ、庁内に紹介しました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

(2) 業務改善の推進				
業務改善の推進		〔行政経営推進課〕		
現状・今後の取組	<p>復興事業など多くの事業を抱える中で、各業務をより効率的に実施する必要があることから、これまでの慣習や前例にとらわれず、各職場の創意工夫による取組を推進することで、事務事業の迅速化と生産性の向上を図ります。</p> <p>また、業務改善を組織的に進める意識を醸成するため、業務効率化の考え方や業務見直しの視点について情報提供するとともに、各職場の業務改善事例を全庁的に周知し、優れた取組を表彰するなど、改善意欲の向上を図ります。</p>			
	取組内容	26年度	27年度	28年度
<input type="checkbox"/> 業務改善提案の募集		→		
<input type="checkbox"/> 業務改善事例の集約と活用		→		



■平成26年度の取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 業務改善提案の募集〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>・職員提案制度に基づき、職員提案を通年で募集したほか、7月を推進期間と設定し募集を行いました。募集結果は提案が23件、簡易提案が34件でした。</p> <p>・各所属における事務改善取組について、12月に募集を行いました。募集結果は、39件でした。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 業務改善事例の集約と活用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>・職員提案により実施した取組や事務改善の取組をイントラネットに掲載し、情報共有を図りました。</p> <p>・実績を踏まえた上で改善効果が高かった取組を、総務部長表彰とし、イントラネットに掲載しました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

包括外部監査結果に対する措置状況のフォローアップ

〔行政経営推進課〕

包括外部監査における結果及び意見に対する措置状況については、その後の検証体制が確立されていなかったことから、監査結果の取扱いを定めて判断を明確にし、「検討中」の項目については対応管理票の作成によりその後の判断が確認できる体制を整えたところです。

対応管理票を活用したフォローアップにより、継続して事務事業や事業管理を見直し、監査結果を十分に活用します。また、監査結果に対し「措置を講じない」と判断した際の根拠について、各機関において説明責任を果たすとともに、県としてその判断の妥当性を確認します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 包括外部監査結果に対する措置状況のフォローアップ	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□包括外部監査結果に対する措置状況のフォローアップ〔行政経営推進課〕	達成状況
<p>平成26年度における包括外部監査結果の措置状況については、「包括外部監査における監査結果の取扱いについて」に基づき、明確に措置済、検討中、措置しないの区分に分けて管理しました。</p> <p>また、3年前の監査結果の措置状況において検討中としていた事案についても、関係課において検討を重ねた結果、措置済及び措置しないに判断し、事務事業や事業管理の見直しに役立てることができました。</p>		○

■プログラムにおける4か年計画

(3) 情報システムを活用した効率化				
情報システムの最適化の推進		〔情報政策課〕		
<p>効果的かつ効率的なIT投資を行うことにより、情報システム関連経費の削減など費用対効果の向上を図ることを目的として、平成21年6月に「宮城県情報システム最適化計画」を策定し、計画推進期間の平成25年度まで、毎年度着実に情報システムの維持管理経費を削減してきました。</p> <p>計画推進期間終了後の平成26年度以降においても、情報システム関連経費の削減等に向けた取組を継続していく必要があることから、「(仮称)宮城県情報システム最適化計画(第2期)」を策定し、この計画に基づき、引き続き情報システムの最適化を推進していきます。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□(仮称)宮城県情報システム最適化計画(第2期)に基づく取組の推進	新たな計画において推進期間を設定			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□(仮称)宮城県情報システム最適化計画(第2期)に基づく取組の推進〔情報政策課〕	達成状況	○
<p>県が所管する情報システムについて、業務のシステム化の推進、コストの抑制、セキュリティの確保を図るため、平成26年11月に「宮城県情報システム最適化計画(第2期)」を策定しました。</p> <p>計画に基づき、情報システムのサーバを統合するための基盤の構築を行いました。この情報システムのサーバ統合により、コストの削減や信頼性の向上、運用の一元化を図りました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の支援

[情報政策課／行政経営推進課]

社会保障・税番号制度^{*}が開始されることに伴い、地方公共団体では、法律の定めに従い、関連情報を独自に事務の効率化に活用することが可能となりました。

今後、社会保障・税番号制度の運用に向けた庁内のシステム整備等を行うとともに、制度を有効に活用し、手続きの簡略化など事務の効率化と住民の利便性の向上を図る取組を推進します。

※社会保障・税番号制度：国民一人ひとりに固有の「個人番号（マイナンバー）」を割り当て、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという確認を行えるようにする制度。社会保障や税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として整備。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□ 社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の推進				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□ 社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の推進 [情報政策課／行政経営推進課]	達成状況	○
<p>平成26年4月からは情報政策課に番号制度推進班を設置したほか、宮城県高度情報化戦略推進本部に震災復興・企画部次長を部会長とした番号制度推進部会や業務担当者による番号制度推進チームを定期的に開催するなど庁内の推進体制を整備・運営しました。</p> <p>関係業務所管課室所のヒアリング結果に基づき、情報連携に必要な団体内統合利用番号連携サーバー及び各業務システムの開発・改修仕様書案を作成するなどの支援業務を行いました。</p> <p>上記ヒアリング結果に基づき、社会保障・税番号制度の導入に伴う業務フロー見直し案を作成し、事務手続きにおける課題の洗い出し、手続きのマニュアル化、標準化を支援しました。</p> <p>番号連携サーバーの10県による仕様書共通化とともに庁内連携機能を開発することにより、独自利用を可能としました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

多様な媒体を活用した広報の推進		〔広報課〕			
<p>県内においては引き続き震災及び復興関連情報の提供が求められていることから、震災関連情報の提供とともに復興が目に見えるような広報を、県外向けには震災の記憶の風化が懸念されることから、風化防止に向けた広報を展開していく必要があります。</p> <p>限られた予算の中で、県民に適時適切な情報を提供するため、広報内容やターゲットに合った媒体を活用して、効率的・効果的な広報を実施していきます。</p>					
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	
<input type="checkbox"/> 各種広報媒体を活用した効率的・効果的な広報 <ul style="list-style-type: none"> ・県政だより（年6回発行） ・新聞 <ul style="list-style-type: none"> 【政策広報（年8回掲載）】 【県からのお知らせ（年12回掲載）】 ・テレビ（県外向け広報番組） ・ラジオ <ul style="list-style-type: none"> 【全県向け（AM・FM各1局）】 【コミュニティ（FM7局）】 ・インターネット <ul style="list-style-type: none"> 【ホームページ】 【メールマガジン（毎週金曜日配信）】 【フェイスブック】 ・地上デジタルデータ放送【毎月更新（2局）】 ・コンビニ等への県広報物等掲出・設置 <ul style="list-style-type: none"> 【毎月設置（約1,000店舗）】 	→				
<input type="checkbox"/> パブリシティの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け広報研修会を実施 	→				



■平成26年度の取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 各種広報媒体を活用した効率的・効果的な広報〔広報課〕	達成状況	○
<p>年6回発行の県政だより及び年8回の新聞紙面における政策広報において、復興の進捗状況などの特集記事や他県との紙面交換による本県への応援メッセージなど復興関連記事を定期的に掲載しました。</p> <p>新聞、ラジオ、テレビ、インターネットなどの各種媒体を活用し、幅広い年齢層を対象に県の取組についての広報活動を行いました。</p> <p>地上デジタル放送（2局）における文字放送、コンビニエンスストア（約700店舗）等へのポスター・チラシの設置、仙台駅情報発信ギャラリーの活用など、民間活力を活用し、効率的な広報を実施しました。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> パブリシティの活用〔広報課〕	達成状況	○
<p>職員を対象としたCMS操作研修会、写真撮影研修会、広報研修会等を開催し、パブリシティを活用した広報力の向上を図りました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

(2) 震災復興に関する広報・啓発

震災復興に関する広報・啓発

〔震災復興推進課／震災復興政策課〕

復興事業や被災者支援などの施策等に関しては、ホームページやブログ、情報紙など、さまざまな媒体を活用して、広報・啓発を行っています。また、毎月11日に、施設の復旧率や事業の進捗率等「復興の進捗状況」を公表しています。

引き続き、復興事業の進捗や各種支援情報をはじめ、支援者への感謝の気持ちや復興に取り組む地域の人々の思いといった幅広い復興状況の発信に努めるとともに、今後の復興の進捗や新たな課題を踏まえ、より効果的な情報発信の手法を検討します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 震災復興に関する広報・啓発 ・ホームページ （復興の進捗状況、復興関連リンク集 等） ・ブログ（ココロプレス） ・情報紙（みやぎ復興プレス） ・ポスター				➔



■平成26年度の取組実績

取組内容	取組内容	達成状況
<input type="checkbox"/> 震災復興に関する広報・啓発〔震災復興推進課／震災復興政策課〕	《震災復興推進課》 震災の記憶の風化が懸念される中、復興の進捗状況や被災地の取組など、様々な媒体を活用して、幅広く復興関連情報を発信しました。 ◇復興の進捗状況（毎月11日） ◇復興応援ブログ（記事429件、1日のアクセス数1,548件） ◇みやぎ復興プレス（毎月1日発行、発行部数7,000部） ◇震災復興ポスター（4種類、計42,000枚作成、県外を中心に約4,000箇所に掲示しました。） 《震災復興政策課》 復興の進捗状況を毎月11日に発行し、県ホームページ上でも公表をしました。平成26年度は計12回実施しました。 ◇その他：河北新報出版企画「宮城県震災復興計画」の毎月末発行紙面に震災復興実施計画や復興の進捗状況を掲載しました。平成26年度は計12回実施しました。	○

■プログラムにおける4か年計画

各分野における復旧・復興情報の発信		〔土木総務課／教育庁総務課 等〕			
<p>土木部では、道路や河川などの公共土木施設や災害復興住宅など所管している復旧・復興事業の進捗状況などの最新情報をタイムリーに提供するため「宮城県土木部復興だより」を発行し、ホームページで公開するほか、県内各所で配布しています。</p> <p>また、教育委員会でも、ホームページ上に「東日本大震災関連情報」のページを設け、震災後の取組を定期的に更新しながら情報発信しています。</p> <p>こうした各分野におけるきめ細やかな復旧・復興情報の発信により、県民の不安を払拭し復興の実感につながると期待されることから、今後もわかりやすさや適時性に配慮しつつ、継続的に取り組めます。</p>					
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	
□各分野における復旧・復興情報の発信	➡				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□機関誌「宮城県東部保健福祉事務所復興支援ニュース」の発行〔東部保健福祉事務所〕	達成状況	○
地域保健、福祉、医療に関する話題を中心に毎月発行し、事務所ホームページへの掲載を行ったほか、管内市町へ配布しました。			
取組内容	□機関誌「ふかひれ通信」の発行〔気仙沼保健福祉事務所〕	達成状況	○
奇数月末を発行日として、年度内6回発行し、復興支援などの事務所の取り組み状況等について、管内住民向けに情報発信をしました。			
取組内容	□「宮城県土木部復興だより」の発行〔土木総務課〕	達成状況	○
行政庁舎内の広報ラックや郵便局窓口への設置のほか、復興定期便による被災者への配布を行いました。			
取組内容	□機関誌「東部土木事務所復旧・復興だより」の発行〔東部土木事務所〕	達成状況	○
年度内に計4回（四半期毎）、「東部土木事務所復旧・復興だより」を発行し、災害復旧・復興事業に関する情報発信を行いました。			
取組内容	□機関誌「復興だより」の発行〔気仙沼土木事務所〕	達成状況	○
<p>機関紙「気仙沼土木復旧・復興便り」（全4ページ）を年4回発行し、事務所のウェブページに掲載したほか、管内の商業施設等に配置しました。</p> <p>◇発行月：4月、7月、11月、2月</p> <p>◇主な配置場所：イオン新気仙沼店、気仙沼海の市、南三陸町コアラ館、気仙沼合同庁舎ほか</p>			
取組内容	□機関誌「仙台塩釜港復興だより」の発行〔仙台塩釜港湾事務所〕	達成状況	○
機関誌「仙台塩釜港復興だより」について、各四半期末に発行しました。（第14号～第17号）			
取組内容	□教育委員会ホームページ「東日本大震災関連情報」の更新〔教育庁総務課〕	達成状況	○
「東日本大震災関連情報」ホームページ内の教育施設等の被害状況や取組状況のデータを更新しました。			

■プログラムにおける4か年計画

各地域における復旧・復興情報の発信		〔各沿岸部地方事務所 等〕		
<p>沿岸部を所管する土木事務所や地方振興事務所等では、その地域における復旧・復興事業の進捗や地域に密着した復興の取組などについて、広報紙やホームページ等で独自の情報発信を行っています。</p> <p>今後も引き続き広報紙を発行すること等により、地域住民や関係団体などと復旧・復興に関する情報の共有を図ります。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□各地域における復旧・復興情報の発信	➔			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□地域だより・大河原合庁広報紙「SENNAN THE KING」の発行〔大河原地方振興事務所〕	達成状況	○
<p>大河原合同庁舎内各事務所において実施する事業等の情報を掲載した広報紙を4回（6月、9月、12月、3月）作成し、Web及び紙媒体により県民に情報を発信しました。</p>			
取組内容	□仙南地域情報ブログ「見てイグイン！仙南の魅力」の発信〔大河原地方振興事務所〕	達成状況	○
<p>仙南地域への誘客及び地域製品の消費拡大を図るため、観光地やイベント情報、地域食材などについて、ブログにより広く情報を発信しました。（掲載件数：92件）</p>			
取組内容	□仙台・宮城元気ニュースの発行〔仙台地方振興事務所〕	達成状況	○
<p>仙台地域の明るい話題や元気な人の情報を隔月で6回発行し、県のホームページで公表しました。 ◇管内各市町村、商工会等、管内各地方機関等約80か所にEメールでPDFデータとして配布しました。 ◇県仙台合同庁舎1階パンフレットラックに配置し、来庁者に公開しました。</p>			
取組内容	□水産業再生ニュースの発行〔仙台地方振興事務所〕	達成状況	○
<p>仙台地域の水産業分野の復旧の進捗状況や復興に関する情報を月1回発行し、ホームページで公表しました。 ◇管内沿海市町、漁業協同組合及び同支所など23機関にFAXで配布しました。 ◇水産漁港部の掲示板に掲示し、来庁者に公開しました。</p>			
取組内容	□栗原地域だより、くりはら旬NEWSの発行〔北部地方振興事務所栗原地域事務所〕	達成状況	○
<p>農産物の放射性セシウム濃度の検査状況を栗原地域だよりで2か月に1回提供し、風評被害の防止に努めました。 また、くりはら旬NEWSで栗駒山の紅葉の状況について情報発信を行い誘客に努めました。</p>			
取組内容	□ブログ「石巻&東松島&女川復興情報”石巻地域Again”」の発信〔東部地方振興事務所〕	達成状況	○
<p>石巻地域の復旧・復興情報や見所などについて、取材を通じて情報収集し、ブログにより情報発信を行いました。 ◇更新回数 15回</p>			

取組内容	□ブログ「南三陸&気仙沼を体感！”来て見て浜ライン”」の発信〔気仙沼地方振興事務所〕	達成状況	○
当地域の観光情報等を55回掲載し、情報発信を行いました。			

■プログラムにおける4か年計画

みやぎ被災者生活支援ガイドブックの作成		〔震災復興推進課〕		
<p>県では平成23年度から、被災者に対する支援について、「住まい」や「雇用」「福祉」等の生活再建に必要な制度の概要や問い合わせ先等を記載した「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を作成し、県内外の被災者や支援団体等に配布し、被災者が直接、担当窓口にご相談できる体制を整えています。</p> <p>今後も、被災者の相談ニーズの変化を踏まえながら、国や被災市町と連携してガイドブックを作成し、被災者等へ配布します。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□みやぎ被災者生活支援ガイドブックの作成・配布				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□みやぎ被災者生活支援ガイドブックの作成・配布〔震災復興推進課〕	達成状況	○
被災者を対象とした各種支援制度の内容及び問い合わせ先等をまとめたガイドブックを作成（改定）し、被災者等へ配布しました。			
◇作成部数	63,000部		
◇配布先等	応急仮設住宅 17,000部、民賃・みなし仮設住宅 14,000部、県外避難者 3,700部、市町村窓口 10,000部、その他 18,300部		

■プログラムにおける4か年計画

(3) 放射線・放射能に関する情報発信

「放射能情報サイトみやぎ」等による情報発信

〔原子力安全対策課〕

東京電力福島第一原子力発電所の事故後、県民の放射線や放射能に対する不安が解消されていないことから、県では平成23年度から環境放射線の測定や放射線・放射能に関する各種広報を実施し、県民の正しい理解の促進と不安の払拭を図ってきました。

引き続き放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」を運営し、測定結果の検索の機能強化などコンテンツの充実を図りながら、正確で分かりやすい情報の発信に努めます。

また、放射線・放射能に関するセミナーの開催や出前講座等により、正しい知識の普及啓発を図ります。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「放射能情報サイトみやぎ」の運営	→			
□放射線・放射能に関するセミナーの開催	→			
□みやぎ出前講座による団体への講師派遣	→			
□放射線・放射能に係る測定結果の広報	→			
□放射線・放射能に関するパンフレットの作成等	→			
□環境審議会放射能対策専門委員による評価	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□「放射能情報サイトみやぎ」の運営〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>県内の放射線・放射能に関する情報を一元化したポータルサイトを運営し、市町村別の空間放射線量率、農林水産物等の測定結果及び出荷制限情報を掲載することにより、県民に対して正確な情報を迅速にしました。</p> <p>◇平成26年度アクセス数：114,887件</p>			
取組内容	□放射線・放射能に関するセミナーの開催〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>福島第一原子力発電所事故による健康不安や放射能の影響についての不安が続いていることから、放射線・放射能に関する正確な情報提供と日常生活における注意点などの普及・啓発を行うため、セミナー及び相談会を開催しました。</p> <p>◇講演テーマ：内部被ばくの現状と今後注意すべきこと</p> <p>◇参加人数：41人</p>			
取組内容	□みやぎ出前講座による団体への講師派遣〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発を目的として、県が実施している「みやぎ出前講座」のメニューの一つとして放射線・放射能に係る基礎的事項、現在の県内の汚染状況、健康影響及び県の取組について説明を行いました。</p> <p>◇平成26年度派遣回数：2回</p>			

取組内容	□放射線・放射能に係る測定結果の広報〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>福島第一原子力発電所事故に伴い放出された放射性物質は県内に大きな影響を及ぼし、県民に不安が広がったことなどから、「宮城県放射線・放射能測定実施計画」を策定し、空間放射線量率及び放射性物質濃度の測定を実施しました。</p> <p>測定結果については、随時報道機関に情報提供を行うとともに、情報を一元化し、「放射能情報サイトみやぎ」により正確かつ迅速に発信し県民の不安解消を図りました。</p>			
取組内容	□放射線・放射能に関するパンフレットの作成等〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>福島第一原子力発電所事故による県民の不安解消のため、放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発のため各種パンフレットを作成し、機会を捉え配布しました。</p> <p>【県が作成したパンフレット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇宮城県放射線・放射能Q&A ◇宮城県放射線・放射能測定・検査のあらまし（英語版含む） ◇身のまわりの放射線量を減らす工夫 			
取組内容	□環境審議会放射能対策専門委員による評価〔原子力安全対策課〕	達成状況	○
<p>宮城県環境審議会に設置された「環境審議会放射能対策専門委員」による会議において、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた「放射線・放射能に関する測定対策のあり方」及び「除染を含む線量低減対策の進め方」について審議をいただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇平成 26 年度開催状況：1 回（平成 27 年 2 月 5 日） ◇県の取組は妥当と評価されました。今後も県民の不安払拭に努める必要があります。 			

■プログラムにおける4か年計画

加工食品等の放射性物質検査の実施と公表		〔食と暮らしの安全推進課〕			
<p>県内で流通している加工食品等について放射性物質検査を実施し、これまでに全ての品目について基準値を下回り、安全性に問題のないことが確認されました。引き続き、乳児用食品等を含む流通食品等について放射性物質検査を実施し、安全性を確認するとともに、測定結果や検査に関する正確な情報を県民に迅速に提供することにより、県民の不安の解消につなげます。</p> <p>また、検査の結果、基準値超過が判明した食品については、製造者等に回収を指導する等適切に対応し、食の安全・安心を確保します。</p>					
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	
□加工食品等の放射性物質検査の実施と公表					



■平成26年度の取組実績

取組内容	達成状況
<p>□加工食品等の放射性物質検査の実施と公表〔食と暮らしの安全推進課〕</p> <p>県内に流通している加工食品等について、放射性物質検査を実施し、結果を放射能情報サイトみやぎ等で公表しました。</p> <p>◇検査対象品目：食品区分のうち、飲料水、牛乳、乳児用食品及び一般食品</p> <p>◇検査件数：404件</p> <p>◇検査結果：すべて基準値内</p> <p>併せて、県食肉衛生検査所に出荷された県産牛全頭について、放射性物質検査を実施し、結果を農林水産部畜産課のホームページで公表しました。</p>	○

■プログラムにおける4か年計画

県産農林水産物の放射性物質検査の実施と公表		〔農林水産部(食産業振興課 等)〕			
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	
<input type="checkbox"/> 県産農林水産物の放射性物質検査の実施 (農産園芸環境課・畜産課・林業振興課・水産業振興課)	→				
<input type="checkbox"/> 県産農林水産物の放射性物質検査の公表 (食産業振興課 等)	→				



■平成26年度の実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 県産農林水産物《野菜・果樹等の農産物》の放射性物質検査の実施〔農産園芸環境課〕	達成状況	○
平成26年度については、米、大豆、そば、野菜・果樹等、計2,844点の放射性物質検査を実施したところ、基準値を超過したものは無く、県産農産物の安全性が確認されました。 ◇内訳：米458点、大豆251点、そば106点、麦類43点、野菜・果樹1,986点			
取組内容	<input type="checkbox"/> 県産農林水産物《牛肉・原乳等の畜産物》の放射性物質検査の実施〔畜産課〕	達成状況	○
牛肉・原乳の放射性物質検査について下記のとおり実施したところ、基準値を超過したものは無く、県産畜産物の安全性が確認されました。 ◇牛肉：宮城県産出荷牛全頭について実施しました。(検査点数：29,777頭) ◇原乳：県内全ての集乳施設の原乳を毎週検査しました。(検査点数：250点)			
取組内容	<input type="checkbox"/> 県産農林水産物《きのこ・たけのこ等の林産物》の放射性物質検査の実施〔林業振興課〕	達成状況	○
特用林産物の放射性物質検査について下記のとおり実施し、国の基準値を超過する特用林産物が流通しないよう努めました。精密検査の結果、たらのめ(野生)及び野生きのこについて、出荷制限が指示されたため、市場等に出回らないように措置を講じました。 ◇精密検査：896検体 うち基準値超過 19点(2%) ◇簡易検査：188検体 うち基準値超過 1点(1%)			
取組内容	<input type="checkbox"/> 県産農林水産物《魚介類等の水産物》の放射性物質検査の実施〔水産業振興課〕	達成状況	○
魚介類等における放射性物質検査について下記のとおり実施したところ、出荷制限指示が出ている3魚類5点で基準値超過が確認されましたが、新たに基準値を超過した魚種はなく、市場流通している県産水産物の安全性が確認されました。 ◇精密検査：2,332点 うち基準値超過 5点(0.21%) ◇簡易検査：15,802点 うち基準値超過 0点(0%)			

取組内容	□県産農林水産物の放射性物質検査の公表〔食産業振興課 等〕	達成状況	○
<p>【検査関係】 上記のとおり検査した県産農林水産物の結果について、穀類と牛肉は検査実施後速やかに、それ以外の品目は週2回（水、金）定期的に、報道機関に情報提供するとともにホームページ上で公開しました。 ◇検査結果公表回数：437回</p> <p>【出荷制限・解除関係】 国や県による出荷制限、解除を行った際には速やかに報道機関に情報提供するとともに、ホームページ上で公開しました。 ◇出荷制限・解除の公表回数：8回 制限：たらのめ（野生）、野生きのこ 解除：大豆、そば 一部解除：原木しいたけ、たけのこ、ウグイ</p>			

■プログラムにおける4か年計画

水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表		〔水道経営管理室〕			
現状・今後の取組	東京電力福島第一原子力発電所の事故後、県内の浄水場等において、水道水及び工業用水から放射性物質が検出されたことから、平成23年度から毎週1回、放射性物質検査を実施し、測定結果の公表を行っています。 水道水及び工業用水の放射性物質については、平成24年度から不検出の状況が続いていますが、県民等の安全を確保し、安心を提供するため、引き続き検査を実施し、結果を公表します。				
	取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
	□水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表〔水道経営管理室〕	達成状況	○
水道水は156検体、工業用水は153検体について放射性物質検査を実施したところ、基準値を超過したものは無く、県内の水道水・工業用水の安全性が確認されました。 ◇公表：水道水は毎週水曜日、工業用水は毎週金曜日			

5 県民ニーズの把握と県民サービスの向上

■プログラムにおける4か年計画

(1) 広聴活動の充実

みやぎの現場訪問事業の実施

〔広報課〕

現状・今後の取組

知事自らが県民の皆様から意見を伺い、県政に反映させることを目的として、先進的な取組や活動を行っている企業、NPO、各種団体等を視察して意見交換を行う「みやぎの現場訪問事業」については、平成24年度から「“みやぎの復興”現場訪問事業」として復興に取り組む企業等を対象に実施してきました。
 今後も「再生期」にふさわしい企業等を知事が訪問することで、現場の状況や課題を把握し、それを施策に反映させていきます（年5回（箇所）実施予定）。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□みやぎの現場訪問事業の実施				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□みやぎの現場訪問事業の実施〔広報課〕	達成状況	○
平成26年5月8日に東部地方振興事務所登米地域事務所管内で、11月12日に北部地方振興事務所栗原地域事務所管内において事業を実施しました。			

■プログラムにおける4か年計画

「知事への提案」の運用	〔行政経営推進課〕			
<p>県民の皆様から県政に対する提案等をいただく「知事への提案」は、県民ニーズや課題を把握する手段にもなっています。県では、いただいた提案等の件数や主な内容とそれに対する県の考え方について、定期的にホームページで公表しています。</p> <p>引き続き適切な提案対応と対応状況の公表に努めるとともに、「知事への提案」をきっかけに県民サービスの向上につながった実例をホームページに掲載するなど、県民参画による開かれた県政を推進します。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「知事への提案」の運用	→			



■平成26年度の実績

取組内容 □「知事への提案」の運用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>「知事への提案」は、平成26年度で合計332件を受け付けました。そのうち、公表を可とした主な意見等と県の考え方について、ホームページで公表しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇第1四半期分：8月公表（公表件数：2件） ◇第2四半期分：10月公表（公表件数：2件） ◇第3四半期分：2月公表（公表件数：0件） ◇第4四半期分：（集計中） 		

■プログラムにおける4か年計画

県民の意見提出手続（パブリックコメント）制度の運用	〔行政経営推進課〕			
<p>県政に係る基本的な計画や条例を策定する際などに、作成案の段階で公表し、県民の皆様から意見をいただくパブリックコメント制度は、県の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図り、県民が県政に参画する機会を確保するための重要な手続きです。</p> <p>より多くの方に参加していただけるよう情報発信等について工夫しながら、引き続き制度の適切な運用に努めます。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□パブリックコメント制度の運用	→			



■平成26年度の実績

取組内容 □パブリックコメント制度の運用〔行政経営推進課〕	達成状況	○
<p>「パブリックコメント制度」は、平成26年度で合計28件実施しました。個人では233人から、団体からは562件の意見がありました。</p>		

■プログラムにおける4か年計画

(2) 県民意識調査等による県民ニーズの把握				
県民意識調査の実施		〔震災復興政策課〕		
<p>県政に関する県民ニーズや満足度等の把握は、「将来ビジョン」「震災復興計画」に掲げる政策・施策の評価や新たな施策の企画・立案、事業展開を行う上で重要であると考えています。</p> <p>復興の状況に応じた県民意識を把握するため、震災前は隔年で行っていた調査を震災後は毎年実施しています。また、震災後の意識を適切に把握するため、被災の状況に応じた集計・分析を行い、調査結果を施策や県政運営に反映させていきます。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□県民意識調査の実施				



■平成26年度の取組実績

取組内容	達成状況
□県民意識調査の実施〔震災復興政策課〕	○
<p>県内に居住する20歳以上の男女4,000人を対象に、平成26年12月に調査を実施しました。</p> <p>調査項目は、宮城県の復旧・復興の進捗状況に関する項目や宮城県震災復興計画に基づく取組の重視度及び満足度等に関する項目などであり、45.40%の方から回答がありました。</p> <p>調査結果は、平成27年3月に公表するとともに、政策評価・施策評価などに活用しています。</p>	

■プログラムにおける4か年計画

県外避難者ニーズ調査の実施				
		〔震災復興推進課〕		
<p>平成23年度から、県外避難者の避難生活のニーズや帰郷意思等を把握するため、アンケート調査を実施しています。その調査結果等を踏まえ、平成25年3月には、避難先での生活安定や早期帰郷に向けた具体的取組をまとめた「県外避難者の帰郷支援に関する方針」を策定するなど、被災者支援施策等に反映させるとともに、避難先自治体や支援団体、県内の被災市町と情報共有しています。</p> <p>県外避難者の帰郷につながる具体的な支援を行うため、調査対象者の絞り込み等効果的な手法を検討しながら、調査を継続して実施し、結果を関係者間で情報共有するなど有効に活用します。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□県外避難者ニーズ調査の実施				



■平成26年度の取組実績

取組内容	達成状況
□ 県外避難者ニーズ調査の実施〔震災復興推進課〕	○
<p>県外避難者に関する避難先における住居や健康、生活状況、帰郷意思、今後の生活予定等についてニーズ調査を実施し、調査結果は県内市町村及び避難先都道府県へ送付して情報共有を図りました。</p> <p>◇調査期間 9月～12月 ◇調査対象 3,410世帯</p> <p>◇回答率 30.0%</p>	

■プログラムにおける4か年計画

(3) 県民サービス向上の推進				
県民サービス向上運動の推進		〔行政経営推進課〕		
<p>県民サービス向上運動は、平成11年度から取組を実施し、全庁的に浸透していますが、復興事業による業務量の増加や人員のシフトにより、職員の負担は増加しており、そうした中でも職員一人ひとりが高い意識を持って、県民が満足できるサービスを提供するには、組織として取り組んでいく必要があります。</p> <p>職場ごとに具体的なサービス向上目標を設定し、職員一人ひとりが自己点検を実施するとともに、県民満足度の高いサービスを実施した職員等の取組を周知するなど、職員の意欲や能力を一層引き出すことができるような手法を検討し、県民サービスの向上を図ります。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□県民サービス向上自己点検の実施				
□ご意見カード等によるサービスの評価と改善				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□県民サービス向上自己点検の実施〔行政経営推進課〕	達成状況	○				
<p>電子申請システムを使い、全職員を対象としたサービス向上自己点検を5月に実施しました。参加人数は、5,673人でした。</p> <p>また、サービス向上自己点検の実施結果の概要をイントラネットに掲載しました。</p>							
取組内容	□ご意見カード等によるサービスの評価と改善〔行政経営推進課〕	達成状況	○				
<p>県民からサービスの評価や具体的な意見をご意見カードにより提出いただき、担当課所においてサービスの向上・改善に取り組みました。</p> <p>◇受付件数</p> <table border="0"> <tr> <td>上半期（4月～9月）</td> <td>210件</td> </tr> <tr> <td>下半期（10月～3月）</td> <td>集計中</td> </tr> </table>				上半期（4月～9月）	210件	下半期（10月～3月）	集計中
上半期（4月～9月）	210件						
下半期（10月～3月）	集計中						

6 道州制を見据えた分権型社会実現に向けた取組の推進

■プログラムにおける4か年計画

(1) 地方分権型道州制導入の推進

地方分権型道州制導入の推進

〔震災復興政策課〕

人口減少・少子高齢社会の到来やグローバル化の進展など多くの困難な課題に適切に対応していくためには、現在の中央集権体制を改め、国と地方の役割を抜本的に見直す究極の地方分権の姿である道州制の導入が必要不可欠であり、県では導入推進の立場から提言等を行ってきました。

しかしながら、国のあり方の一大改革である道州制の導入については、未だ国民的な議論が巻き起こっているとは言えない状況であることから、世論を喚起し、広く国民の理解を得られるよう、引き続き地方分権型道州制についての機運醸成や制度研究に取り組めます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□道州制に関する啓発活動	→			
□他自治体との連携による制度研究	→			
□政府等への提言	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□道州制に関する啓発活動〔震災復興政策課〕	達成状況	○
道州制をテーマとし、県・市町村の議員、職員等を対象としたセミナーを開催する等して、道州制に関する啓発を行いました。 また、地方分権・道州制等連絡調整会議を開催し、庁内の道州制に対する機運醸成を図りました。			
取組内容	□他自治体との連携による制度研究〔震災復興政策課〕	達成状況	○
広島県が実施した道州制に関する制度研究について、連携して取り組みました。			
取組内容	□政府等への提言〔震災復興政策課〕	達成状況	○
「道州制推進知事・指定都市市長連合」の総会を開催し、総会后、連合による政権与党への要請活動を行いました。			

■プログラムにおける4か年計画

(2) 地方分権型社会の実現に向けた取組の推進				
地方分権型社会の実現に向けた取組の推進				[震災復興政策課]
<p>地方が自らの責任において地域のあり方を決定し、地方の実情に応じた社会を実現させるため、国から地方へのさらなる権限・財源の移譲が求められています。</p> <p>地方分権型社会の実現に向け、地方分権改革の取組を着実に実行するとともに、国から地方への権限・財源のより一層の移譲に向けた取組を推進します。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□地方分権に向けた調査分析・提言活動等	→			
□機運醸成、情報発信のための各種広報活動等	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	□地方分権に向けた調査分析・提言活動等 [震災復興政策課]	達成状況	○
「提案募集方式」を活用して、国に対して具体的に権限移譲を求めました			
取組内容	□機運醸成、情報発信のための各種広報活動等 [震災復興政策課]	達成状況	○
地方分権・道州制等連絡調整会議を開催し、庁内の地方分権に対する機運醸成を図りました。			

改革 4

持続可能な財政運営の確立

改革4

1 財政健全化と創造的復興の両立

■プログラムにおける4か年計画

(1) 持続可能で迅速かつ創造的な復興のための財政運営

「みやぎ財政運営戦略」の推進

[財政課]

「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画【再生期】」に掲げる迅速かつ着実な復興と将来ビジョンを実現するため、持続的な予算編成を行うにとどまらず、課題解決のための効率的かつ重点的な財源配分を戦略的に実施していく財政運営が求められています。

そこで、「財政の健全化と持続可能な財政運営の実現」と「迅速かつ創造的な復興のための予算の重点配分の実現」を目標に定め、健全財政の度合いを示す健全化判断比率^{※1}及びプライマリー・バランス（PB）^{※2}の動向に配慮しながら、歳入面での確保対策や歳出面での抑制対策に取り組むとともに、復旧・復興についての予算の重点化や財源の有効活用などの取組を進めます。

※1 健全化判断比率：実質赤字比率^{※3}、連結実質赤字比率^{※4}、実質公債費比率^{※5}、将来負担比率^{※6}の総称です。これらの比率が一定基準以上となった場合は、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならないとされています。

※2 プライマリー・バランス：その時点で必要とされる政策的経費等を、その時点の県税収入等でどれだけ賄えているかを示す指標です。

※3 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率をいいます。赤字の程度を指標化することにより、財政運営の悪化の程度を知ることができます。

※4 連結実質赤字比率：公営企業会計を含むすべての会計を対象にした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率をいいます。地方公共団体全体としての財政運営の悪化の程度を知ることができます。

※5 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。借入金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を知ることができます。

※6 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。将来的な財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。

成果目標 指標：健全化判断比率・プライマリー・バランス（臨時財政対策を除く元金ベース）

現状

- ・健全化判断比率（平成24年度決算）
- 実質公債費比率：15.2%
- 将来負担比率：250.2%（※251.5%）※今後見直し予定
- ・PB：475億円（平成26年度当初予算）

目標

- ・健全化判断比率：安定化
- ・PB：黒字安定推移

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□ 「みやぎ財政運営戦略」の推進	→			



■平成26年度の実績

取組内容	□ 「みやぎ財政運営戦略」の推進〔財政課〕	達成状況	○
<p>みやぎ財政運営戦略に基づく歳入確保・歳出抑制対策を進め、平成27年度当初予算編成時において戦略策定時（平成26年2月）の計画額（169億円）を上回る181億円の財源確保対策を講じました。</p>			
<p>【目標達成率】指標：健全化判断比率・プライマリー・バランス（臨時財政対策を除く元金ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全化判断比率（平成25年度決算） 実質公債費比率：14.4% 将来負担比率：241.4% ・PB（プライマリーバランス）：387億円（平成27年度当初予算） 			

2 公社等外郭団体改革の推進

■プログラムにおける4か年計画

(1) 公社等外郭団体の自立的運営の促進

「第IV期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導

〔行政経営推進課〕

平成17年4月に施行された「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」の趣旨にあるとおり、県及び公社等外郭団体（以下「公社等」という。）がそれぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努める必要があります。

そのため、「第IV期宮城県公社等外郭団体改革計画」（計画期間：平成26年度から平成29年度まで）を策定し、社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復旧・復興に向けた新たな役割等を考慮しながら、公社等の役割・意義を問い直すとともに、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営のさらなる促進を図っていきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 「第IV期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導				



■平成26年度の実績

取組内容	達成状況
<input type="checkbox"/> 「第IV期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導〔行政経営推進課〕	○
・公社等外郭団体改革の取組成果（平成25年度）をとりまとめ、議会報告及びホームページにより公表しました（8月）。	
◇平成25年度指定55団体のうち、既に解散した団体を除く53団体	
・公社等外郭団体経営評価委員による調査・審議を行い、経営改善に関する意見を取りまとめました。	
◇対象：3団体（改善支援団体）	

3 地方公営企業の経営改善

■プログラムにおける4か年計画

(1) 広域水道事業の健全経営の推進

広域水道事業の健全経営の推進

[水道経営管理室]

水道用水供給事業は、県内25市町村に対し安心・安全な水道用水を安定的かつ継続的に供給するもので、県民のライフラインの一つとして重要な役割を担っています。

しかし、人口の減少や節水型ライフスタイルへの移行により今後の水需要の増は期待できず、一方で施設の老朽化に伴う大規模な更新が必要になることが予想されるなど、その経営基盤は、決して安定したものではありません。また、災害時にも安定的に供給するための耐震化やバックアップ体制の整備など施設水準の向上や技術力の確保等が求められます。

震災の経験を踏まえ、社会情勢の変化に対応するため、長期水道ビジョンの大幅な見直しを行い、今後の水道事業経営の指針となる「新水道ビジョン」及び「水道事業推進計画（アクションプラン）」並びに「企業局新経営計画」を策定し、計画的に健全経営を図っていきます。

成果目標 指標：経常収支比率

現状 平成24年度 146.6% ⇒ 目標 平成27年度以降 100%以上

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「新水道ビジョン」等の策定				
□「新水道ビジョン」に基づく経営健全化の推進				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□「新水道ビジョン」等の策定 [水道経営管理室]	達成状況	○
広域水道事業の健全経営を推進するため、平成26年9月に企業局新水道ビジョン、平成27年3月にはその実行計画である水道事業経営管理戦略プラン及び新経営計画を策定しました。			
取組内容	□「新水道ビジョン」に基づく経営健全化の推進 [水道経営管理室]	達成状況	—
※平成27年度～ 取組実施			
【目標達成率】指標：経常収支比率			
※平成27年度～ 取組実施			

■プログラムにおける4か年計画


(2) 工業用水道事業の健全経営の推進

工業用水道事業の健全経営の推進

[水道経営管理室]

産業構造の変化，環境負荷の低減の取組の進展等により，工業用水の需要が伸び悩み，料金収入が低迷している中で，建設後数十年が経過し，老朽化が進んだ施設の更新や耐震化を図り，今後も工業用水道を安定的に供給していかなければなりません。

そのため，新たに策定する企業局の「新水道ビジョン」及び「アクションプラン」並びに「新経営計画」に基づき，今後の需要見込みに合わせた施設の計画的な更新により費用の平準化を図るとともに，適正な料金改定や国の補助制度の活用等による財源の確保により，経営の健全化を推進します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□工業用水道事業の健全経営の推進				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□工業用水道事業の健全経営の推進 [水道経営管理室]	達成状況	○
工業用水道事業の健全経営を推進するため，平成26年9月に企業局新水道ビジョン，平成27年3月にはその実行計画である水道事業経営管理戦略プラン及び新経営計画を策定しました。			

4 県有財産の適正な管理と有効活用

■プログラムにおける4か年計画

(1) 県有建築物のストックマネジメントの推進

「中・長期保全計画」の策定

〔管財課〕

県有建築物（庁舎等）については、厳しい財政状況や地球環境負荷低減の必要性から、古くなった建物を長く活用していくことが求められており、安全性を維持しつつライフサイクルコスト^{※1}を低減するため、計画的な保全を実施するストックマネジメント^{※2}を推進していく必要があります。

県では、平成20年度に宮城県行政庁舎中・長期保全計画を策定し、優先度・緊急度を勘案しながら改修工事を実施するとともに、議会庁舎及び合同庁舎等の中・長期保全計画の策定作業を進めてきました。

震災以降の防災機能の見直しや、改修工事の実施状況も踏まえながら、対象建物の現状把握を行い、今後必要となる改修工事の規模及び実施時期等に関する中・長期保全計画を策定することにより、財政負担の軽減や平準化を図ります。

※1 ライフサイクルコスト：施設の建設に要する経費に、供用期間中の運転、補修等の管理に要する経費及び廃棄に要する経費を含めた施設に係る全ての経費。

※2 スtockマネジメント：機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設（ストック）の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□「中・長期保全計画」の策定				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□「中・長期保全計画」の策定〔管財課〕	達成状況	○
<p>議会庁舎、合同庁舎等の中長期保全計画の策定については、予定していた登米合同庁舎について、現地調査を行い劣化状況を診断し、建築と設備の保全計画の策定を行いました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

適切な点検の実施

[営繕課/設備課]

県有建築物を長く有効に活用していくためには、定期的に点検・調査を実施することにより、経年とともに生じるおそれのある事故を未然に防ぎ、安全性や機能性を長期的に確保する必要があります。

施設管理者と連携し定期点検を計画的に実施し、その評価に基づき必要な措置を計画的に講じることにより、県有建築物全般について、安全性、機能性を確保した上で長期的な有効活用を図り、ライフサイクルコストの低減につなげます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 定期点検の実施と計画的な改修の推進	▶▶▶▶▶			
<input type="checkbox"/> 施設管理者の管理・点検知識の向上	▶▶▶▶▶			



■平成26年度の取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 定期点検の実施と計画的な改修の推進 [営繕課/設備課]	達成状況	○
<p>平成26年度に、これまで行ってきた劣化度調査と定期点検の2つの点検方法を「県有建築物保全点検」に整理・統合して、312施設1,197棟の点検実施計画（6年間）を策定しました。</p> <p>平成26年6月から11月に、実施計画に基づいて施設管理者と連携し91施設261棟の点検を実施しました。その結果、危険度が高く早急に改善が必要と判定された21施設の26事項は、施設管理者及び主務課に、対応策や修繕費等の説明を行い、平成26年度内に必要な措置がとられました。</p> <p>また、点検の結果、長寿命化の観点から計画的な改修を行う必要のある施設のうち6施設について施設管理者と連携して中長期保全計画を作成しました。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 施設管理者の管理・点検知識の向上 [営繕課/設備課]	達成状況	○
<p>県有建築物保全点検は、施設管理者の立会いのもと行いました。その際、点検の項目、内容、判定基準等について説明しました。</p> <p>また、施設管理者用「定期点検マニュアル」を庁内イントラに掲載しました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

(2) 公共土木施設のストックマネジメントの推進				
公共土木施設のストックマネジメントの推進				〔土木総務課〕
<p>道路や橋梁，河川施設など公共土木施設の維持管理・修繕については，平成18年度策定の「みやぎ型ストックマネジメント・ガイドライン」に基づき，分野毎に個別の事業計画を策定して実践してきました。</p> <p>また，東日本大震災による施設現況の変化や中央自動車道笹子トンネル事故，国土強靱化への対応等を踏まえ，通常の維持管理のみならず今後想定される大規模修繕も視野に入れ，各分野において維持管理計画及び長寿命化計画の策定や改訂を行っています。</p> <p>各分野別計画策定の進行管理を行うほか，平成25年度に宮城県社会資本再生・復興計画の計画期間10か年（平成23年度～平成32年度）における各分野の取組をまとめた「みやぎ型ストックマネジメント実践計画」を策定し，公共土木施設全般について長期にわたり最大限に有効活用を図るとともに，より一層の行政コストの削減や環境負荷の低減に向け，総合的な事業管理を行います。</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 各分野の維持管理計画・長寿命化計画の策定と実践	→			
<input type="checkbox"/> 「みやぎ型ストックマネジメント実践計画」に基づく適切な管理	→			
<input type="checkbox"/> ストックマネジメントに係る技術力の向上	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 各分野の維持管理計画・長寿命化計画の策定と実践〔土木総務課〕	達成状況	○
道路分野の「橋梁長寿命化計画」，住宅分野の「宮城県県営住宅ストック総合活用計画」を改訂しました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> 「みやぎ型ストックマネジメント実践計画」に基づく適切な管理〔土木総務課〕	達成状況	○
各分野の維持管理計画・長寿命化計画に基づき，中長期的な視点で更新や長寿命化対策などを計画的に実施し，ライフサイクルコストの低減に努めました。			
取組内容	<input type="checkbox"/> ストックマネジメントに係る技術力の向上〔土木総務課〕	達成状況	○
各道路管理者が連携しながら，技術力の向上，インフラの維持管理・長寿命化の推進についての情報共有や課題解決を図るために「宮城県道路メンテナンス会議」を設立し，橋梁点検の現地研修会を開催しました。			

■プログラムにおける4か年計画

(3) 農業水利施設のストックマネジメントの推進				
農業水利施設のストックマネジメントの推進			〔農村整備課〕	
<p>県内には、用排水機場等の農業水利施設が約4,000施設あり、その7割が既に標準耐用年数を超過していることから、施設機能が停止した場合に農業生産や地域の住民生活に大きな影響を及ぼす用排水機場から優先して、長寿命化対策に取り組んでいます。</p> <p>また、施設管理者である市町村・土地改良区と県で地域ごとに「農業水利施設ストックマネジメント地方推進会議」を組織し、標準耐用年数を経過した施設の機能診断を実施するとともに、日頃から適切に維持管理が行われるよう研修会等を開催することにより、点検知識の習得やストックマネジメントに関する意識の向上を図ります。</p>				
<p>成果目標 指標：農業水利施設の一次機能診断数</p> <p>現状 平成24年度末（累計）453施設 ⇒ 目標 平成29年度末（累計）700施設 （年間50施設を目標）</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□施設管理者と連携した機能診断等によるストックマネジメントの推進				



■平成26年度の取組実績

取組内容	□施設管理者と連携した機能診断等によるストックマネジメントの推進〔農村整備課〕	達成状況	○
<p>・施設管理者と連携した1次（簡易）機能診断を県全体で53施設で実施しました。</p> <p>・施設を管理する各機関の担当者の管理技術のスキルアップのために研修会を3回（8月、11月、2月）開催しました。研修会の開催により、技術の習得支援と併せて、施設管理者との情報交換を行い、関係の強化を図りました。</p>			
<p>【目標達成率】農業水利施設の一次機能診断数 《現状》平成26年度末（累計）566施設（81%） 平成26年度実績 年間50施設を目標→53施設で実施</p>			

■プログラムにおける4か年計画

(4) 水道施設の強靱化の推進				
水道施設の強靱化の推進		〔水道経営管理室〕		
<p>東日本大震災では耐震化工事を施工した箇所でも被害が発生したり、想定していなかった箇所でも被害が発生するなど、広範囲で同時多発的な被害により、長期間の断水が生じました。</p> <p>こうした教訓を踏まえ、災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できるように、送水管路のバックアップ体制の整備や震災で被害の多かった伸縮可撓管の調査・補強、基幹土木施設の耐震化・長寿命化を進めます。</p> <p>成果目標 指標：高区・低区連絡管整備事業の進捗率</p> <p>現状 平成25年度末 1.2% ⇒ 目標 平成29年度 88.5%</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業	→			
<input type="checkbox"/> 伸縮可撓管調査・補強工事	→			
<input type="checkbox"/> 基幹土木施設の耐震化	→			



■平成26年度の取組実績

取組内容	<input type="checkbox"/> 仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業〔水道経営管理室〕	達成状況	○
<p>工事発注を行う区間の調査・測量を行い、平成26年度予定していた箇所の工事発注を行いました。</p> <p>◇平成27年3月：事業着手式を実施しました。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 伸縮可撓管調査・補強工事〔水道経営管理室〕	達成状況	○
<p>伸縮可撓管44箇所の現況調査を実施しました。</p> <p>また、過年度に調査した不具合箇所8箇所の補強工事を実施しました。</p>			
取組内容	<input type="checkbox"/> 基幹土木施設の耐震化〔水道経営管理室〕	達成状況	○
<p>麓山浄水場第一調整池の耐震補強実施設計を行い、平成27年度工事発注のための準備を行いました。</p>			
<p>【目標達成率】指標：高区・低区連絡管整備事業の進捗率</p> <p>平成27年3月31日現在(事業費進捗率)</p> <p>進捗率 3.6% (目標値の75%)</p> <p>※地元町から連絡管整備ルート変更の要望があり、文化財調査や地すべり調査等の対応に時間を要したことによるものです。</p> <p>なお、工事は予定通り平成26年度内に発注を行いました。</p>			

■プログラムにおける4か年計画

(5) 県有資産の有効活用				
未利用地の有効活用		〔管財課〕		
<p>県では、未利用地の有効活用と歳入確保の一環として、県有財産の売却を進めています。</p> <p>売却を予定している物件を処分対象財産リストとして県ホームページ等で公表し、その中で測量・整地等の売却に必要な条件が整ったものから売却しています。</p> <p>売却に当たっては、一般競争入札の実施のほか、インターネットのオークションサイトの活用や、公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部との協定締結による媒介等の手法も取り入れ、効果的な売却に努めています。</p> <p>なお、大規模物件の処分が進んだことから、歳入の増加に大きく結びつく物件が少なくなっていますが、今後も新たな処分対象財産の洗い出しと売却を推進していきます。</p>				
<p>成果目標 指標：売却額</p> <p>現状 平成22年度～25年度（累計） 約25億円 ⇒ 目標 平成26年度～29年度（累計） 11億円程度</p>				
取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□未利用地の有効活用				



■平成26年度の実績

取組内容	□未利用地の有効活用〔管財課〕	達成状況	○
<p>未利用財産について、一般競争入札（インターネット入札含む）や東日本大震災からの復旧・復興事業等に対応した随意契約による計47件の売却を行いました。</p>			
<p>【目標達成率】指標：売却額</p> <p>平成27年3月31日現在</p> <p>平成26年度売却額 約4.3億円（39.1%）</p>			

■プログラムにおける4か年計画

県有資産を活用した広告事業の推進

〔行政経営推進課〕

県では、県有施設への命名権（ネーミングライツ）設定や印刷物・県ホームページ等への広告掲載等による広告事業を展開しており、これまで一定の成果を上げてきました。

しかし、全国的な傾向として、ネーミングライツ契約の設定年数・契約額が減少傾向にあることから、新たな広告媒体の掘り起こしに加え、現在ネーミングライツ契約を結んでいる施設の更新に当たっては、契約規模の維持が課題となっています。

引き続き、新たな広告媒体の導入可能性について検討するとともに、既存の広告媒体については継続して契約を得られるよう、積極的にPRを行っていきます。

成果目標 指標：ネーミングライツ導入施設及び広告媒体数ならびに成約数

現状 平成25年度当初	⇒	目標 平成29年度末
ネーミングライツ導入施設 21施設		ネーミングライツ導入施設 30施設
その他広告媒体数 16媒体		その他広告媒体数 20媒体

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
□県有資産を活用した広告事業の推進				



■平成26年度の実績

取組内容	□県有資産を活用した広告事業の推進〔行政経営推進課〕	達成状況	○
施設所管課において積極的に広告事業に取り組んだことにより、体育施設やダム、県有林で新たにネーミングライツが導入されたほか、県庁県民第2駐車場での屋外広告など新たな取組も行われました。			
・平成26年度に収入があった広告媒体数：34件			
◇県有資産のネーミングライツ	17件	108,920千円	
◇印刷物・ホームページ	10件	27,658千円	
◇エレベーターホール等施設活用	6件	11,100千円	
◇事業協賛によるネーミングライツ	1件	993千円	
※ 広告事業による総収入		148,671千円	
【目標達成率】 指標：ネーミングライツ導入施設及び広告媒体数ならびに成約数 平成27年3月31日現在 ネーミングライツ導入施設 26施設（86.7%） その他広告媒体数 17媒体（85.0%）			